

岐阜県における満州農業移民について

—郡上郡の開拓運動と凌霜塾—

中道寿一

一はじめに

二青年団運動と凌霜塾

三大陸“郡上村”開拓団の送出

四“郡上郷”開拓団の送出

1はじめに

本稿は、岐阜県における満州農業移民の問題を取扱うが、その全過程を直接の対象とはしない。なぜなら、岐阜県の満州農業移民に関する網羅的かつ詳細な記述は、すでに、岐阜県開拓自興会編『岐阜県満洲開拓史¹⁾』にあるからである。しかし、この『岐阜県満洲開拓史』を含めて、各町村史にみられる満州移民の記述は、「満洲」現地での「開拓」状況—農業経営、団建設等—や、1945年8月15日以降、開拓団の難民化、収容所生活、そして引揚げという悲惨な体験の記述にアクセントが置かれており、なぜ、この地でこのような悲惨な体験をしなければならなかつたかという、国内での移民送出過程については、十分明らかになされているとは言えない。それゆえ、本稿では、満州農業移民の、送出、渡満そして引揚げまでの全過程ではなく、その中の送出過程を対象として取挙げる。

ところで、本稿は、岐阜県の満州農業移民の送出過程を、郡上郡において考察する。その理由としては、(一)開拓団、義勇隊合わせて全国第7位の移民送出数を有する岐阜県において(開拓団9629人、義勇隊2679人、計12308人)、郡上郡送出移民数は、開拓団3016人、義勇隊182人、計3196人で²⁾、県全体の約26%、開拓団のみ

ならば31%を占め、しかも、郡上一郡にて10の開拓団(郡上村開拓団、暉春高鷲開拓団、暉春和良開拓団、公主嶺開拓団、積翠開拓団、瑞穂開拓団、秀真開拓団、興和開拓団、西和良開拓団、東村開拓団)を送出し、量と規模の両面において県下最大であったということ、(二)郡上郡の移民送出運動は、大きく二つの時期に分けられるが、少なくともその初期においては、他町村のような行政主導ではなく、「自發的」な青年団運動として展開され、しかも、一村の単位ではなく郡を単位とする移民計画、すなわち、分郷計画として展開され、郡上郡の移民送出運動は、岐阜県における移民送出運動の一つのモデルであったということ、以上二点が挙げられる。

従って、本稿では、まず、郡上郡の移民送出運動を「主体的」に担った郡上郡青年団の活動を考察し、郡上郡青年団が、なぜ国策としての満州農業移民政策の有力な“共鳴盤”でありえたかを明らかにしてみたい。次いで、青年団を中心とする初期の移民送出運動、すなわち、大陸“郡上村”開拓団の送出過程を明らかにし、最後に、行政主導による後期の大規模な移民送出運動、すなわち、“郡上郷”開拓団の送出過程を明らかにしながら、満州農業移民の持つ政治的意味について考察してみたい。

- 1) 岐阜県開拓自興会編『岐阜県満洲開拓史』昭和52年刊。以下『県開拓史』。
- 2) 昭和52年8月現在、県開拓自興会調査「岐阜県市町村別送出人員表」(『県開拓史』873—874ページ)参照。

町村名	八幡町	大和村	白鳥町	高鷲村	美並村	明方村	和良村
開拓田	894	199	269	691	339	248	376
義開拓隊員	39	23	36	7	36	23	18
合計	933	222	305	699	372	271	394

2 青年団運動と凌霜塾

ア 青年団運動の概観

郡上郡青年団は、その独自の運動として、青年修養道場『凌霜塾』建設に取り組み、その建設運動で結集したエネルギーを大陸“郡上村”建設に注ぎ込み、大規模な移民送出運動を展開するのであるが、その運動の意味を理解するために、まず、郡上郡青年団を取り囲む青年団運動一般の動向を概観しておきたい。

まず、1889（明治22）年の市制・町村制の施行以後、近代的な地方自治制度を担う住民の育成として社会教育の必要性が認められ、各地に青年会あるいは処女会が新生青年団として登場し始めたが、その動きに対応して、政府は、1905（明治38）年、地方長官に対し、青年団体の健全な発達を積極的に指導する旨の通牒を出した¹⁾。郡上郡における青年団の登場も、この時期である。「1887年（明治20年）ころから、部落単位の若連が組織を整えて各部落で夜学や修養会を行うようになった。…1901年（明治34年）に奥明方村青年会ができるのをはじめ、各町村に青年会が組織されたり、青年会のクラブがつくられたりして、1910年（明治43年）には、時の郡長のすすめなどもあって、郡上郡青年団が生まれ、講演・講話などの修養行事や団報の発行など、しだいに組織的な活動が行われるようになった²⁾。」（傍点筆者）しかし、こうした青年

団は、少なくとも軍部からは、「自治団体・事業団体ではなく、修養団体・被指導団体である」と規定され、「帝国在郷軍人会に直結される団体」とみなされ、したがって、「義務教育—青年団—兵役—在郷軍人会」という一貫した軍部主導の国民統合組織³⁾の中に組み込まれていた。これに対応して、1915（大正4）年9月には、内務・文部両省から地方長官に対し、青年団を「青年修養の機関」と規定し、青年団の設置基準を指示する訓令・通牒が出され、また、1918（大正7）年5月には、「補習教育の普及徹底・公民的資質の陶冶・読書の指導・身体の鍛錬・指導者の養成」という青年団活動の内容まで関与する訓令が出された⁴⁾。しかし、その後、内務・文部両省の指導に変化がみられるようになる。すなわち、第一次世界大戦後の大正デモクラシーの昂揚を受けて、青年団の自立化・自主化の動きがみられたのであるが、この動きを促進するかのように、1920（大正9）年、内務・文部両省から、青年団が「自主自立以て大いに其の力を展えしむるは団体の本旨に顧みて頗る緊要の事」であり、「其の組織は之を自治的ならしむるに努め団体の事を統うる者は之を団体員の中から推挙せしむるを本則とす⁵⁾」という訓令、要するに、団長を従来のように小学校長ではなく、団員の中から選ぶようにという訓令が出され、青年団運動の「自主自立」「自治」が強調された。しかし、その「自治的」青年団運動の例として、「明治神宮と全国の青年団とを精神的に結びつけ」るための、全国の中堅青年団員による造営奉仕活動や、神宮の森に日本青年館を建設するための、青年団員一人一円の拠金運動が挙げられ⁶⁾、しかも、その運動の中心人物が、内務省明治神宮造営局にいた田沢義鋪で、彼の「自治」思想が「天皇制国家の危機を乗り切るために『立憲的精神』をもった自立的人間が天皇への忠誠の必要性を理解し、自治体を下から支えてゆかなければならない⁷⁾」とするものであるとき、その訓令は、「官製青年団の運営を青年団員自身の手で『自治的』に行うことによって、そのエネルギーを天皇制国家に吸収してゆこう⁸⁾」とする極めて巧妙な方法であった点に留

意しなければならない。いずれにせよ、岐阜県の青年団が「組織的発達」をとげるのは、まさに、この時期である。「大正9年、内務・文部両大臣の訓令に基づいて、岐阜県青年団体施設要項ならびに規約準則を制定した。県下の各青年団は、これらに拠って組織され、各都市において郡市青年団が結成され、大正14年（1925）5月には、さらに各都市青年団を連合して岐阜県連合青年団が組織された」⁹⁾のである。

この間の事情に関しては、「青年団発達史」と、その「本団主要行事摘録」とに、以下のように記されている。「大正十一年末には連合青年団を組織せる府県は二十一に過ぎなかったが、大正十二年から十三年へかけて著しく増加し、遂に府県青年団を統一して、大日本連合青年団を組織せんとの議が起り、大正十四年四月十五日には、其発団式を隣県の名古屋市で挙行せんとするに至った」¹⁰⁾。この状況に刺激されて、「大正十一年三月一日、本県ニ対シ大垣市青年団ヨリ県下青年団ノ統一ノ急務ヲ建議シ来ル。

四月十五日、大日本連合青年団発団式名古屋市ニ於テ開催サル

五月二十五日、本県ヨリ各都市青年団長ニ對シ、本県連合青年団ヲ組織シ、大日本連合青年団ニ加盟スルノ可否ヲ計リタル所、全都市ノ賛成アリ

六月二十六日、各都市青年団長並ニ都市青年団選出ノ正団員ヲ以テ組織セル第一回代議員会ヲ開催シ、本年度予算ヲ決定シ、總裁、団長以下、各役員ヲ推举シ十月四日発団式ヲ挙行スベキコトヲ申合セ解散ス

七月九日、大日本連合青年団ニ加盟ス

十月四日、岐阜中学校ニ於テ、午前八時ヨリ九時迄本団創立発団式、同九時ヨリ午後三時迄本団第一回陸上競技大会ヲ開催ス¹¹⁾。」

しかし、県連合青年団の総裁が県知事であり、団長が県内務部長、副団長が県学務兵事課長であるという、団の構成からも分かるように¹²⁾、県連合青年団は、結局、大都市青年団の主唱により、「下からの運動」としてあらわれた全国青年団統一の動きを内務・文部官僚によって巧みに抑制され、彼等官僚の主導によって結成された

大日本連合青年団の系列下に組み込まれたのである¹³⁾。

さて、その後の青年団運動の動向を概観しておくと、1928（昭和3）年には、第一回普通選挙における政党支持をめぐって、各地の青年団に激しい論議が繰り返され、青年の政治意識・権利意識が高まったのであるが、大日本連合青年団理事長井上準之助は、青年の政党化を戒める通牒を出した¹⁴⁾。こうした動きは、岐阜県においても、1927（昭和2）年10月1日の第二回大会決議事項の「青年団トシテ絶対ニ政治運動ニ関係セザルコト¹⁵⁾」という一項や、1928年（昭和3）年1月の「青年団ト政治運動ニ関シ注意スペキ事項ニツキ郡市団長宛通牒ス¹⁶⁾」という「主要行事摘録」の記事に認められる。しかし、1929（昭和4）年、世界恐慌が起り、1930（昭和5）年には、我国にもその多大な影響がみられ、特に農村不況が深刻化して行くなかで、青年団は、「単なる教養団体としてのワク内に留まることができず、不況打開の実践的な社会運動に取り組」むのであるが、1931（昭和6）年、大日本連合青年団第7回大会での「恐慌に対する青年の活動如何」という議論に関する決議、「…青年ハ修養期ニアリ徒ニ新奇ノ学説ニ駆スルコトナク、広ク各般ノ研究ヲ総合シ、穩健中正ノ道ニ拠リ、家庭ト郷党ノ現状ヲ基礎トシテ、國本ヲ無窮ニ培ヒ、民福ヲ永遠ニ豊ナラシメンコトヲ要ス¹⁷⁾」の示すように、官製青年団は、青年の意志を汲み容れず、青年達は、不況の嵐と政府の圧力の下で、昂揚した権利意識に基づく自覺的な政治路線の方向を断念させられ、より直接的な農家経営問題に関心を集中せざるを得なくなり、ある者は、精神的なものを求めて、塾風教育へと傾斜して行くようになった。まさに、「実践的な活動を指向する自主的な青年運動の主張は、全般的にいって、昭和6年の満洲事変の勃発以来、急速に圧迫され、青年団体の自主性の運動は急速に停滞していった。とくに農村部にあっては、政府によって1932年（昭和7年）に提唱された自力更生運動の組織の中に青年の活動も組み込まれていったし、何よりも戦争のための国民の一一致が自主化運動を不可能に

していった¹⁸⁾」のである。当時、青年の非常時意識の昂揚の措置を講ぜよという政府の通牒に対し、大日本連合青年団は、満蒙派遣軍の慰問や遺族留守家族の慰問金募集、事変に関する知識の普及等の活動を行い、1933（昭和8）年の第9回大会では、国家主義意識の昂揚にアクセントをおいた決議がなされるようになる。さらに、1937（昭和12）年7月の日中戦争開始に際して召集された大日本連合青年団臨時大会では、「我等三百万青年団員ハ現下時局ノ重大ナルニ鑑ミ帝国ノ使命ヲ確認シ如何ナル難局ニ直面スルトモ常ニ烈々タル愛國、至誠ニ生キ益々剛健ナル意氣ヲ作興シ堅忍持久各自ノ職責ヲ竭シ然モ國家ノ大事ニ臨ミテハ率先義勇公ニ奉ジ以テ日本青年タルノ本分達成ニ邁進セントラ期ス¹⁹⁾」と決議するに至り、「古雑誌の回収による軍用機献納運動、軍役奉仕将兵慰問団の派遣、満蒙開拓青少年義勇軍の募集への協力²⁰⁾」という軍事関係的活動へと傾斜していく。かくして、「戦争の拡大とともに、青年団の存在意義は、青年自身の要求、地域自体の必要といった伝統から、国家の要請という理念の強調に焦点の転換が目指され²¹⁾」、青年団は、「国策を率先して遂行する組織²²⁾」となったのである。そして、1937（昭和12）年11月の日独伊三国防共協定以来、独伊のファシズム青年組織、すなわち、ドイツのヒットラー・ユーゲントやイタリアのパリラの影響を受けるようになる。特に1938（昭和13）年には、大日本連合青年団は、ドイツ青少年団との派遣交歓を行い、ヒットラー・ユーゲントの規律統制に強い影響を受け、1939（昭和14）年4月、大日本連合青年団は大日本青年団と改称し、「連合体的な性格からはっきりした統制機関への性格変更に踏み切²³⁾」り、1941（昭和16）年1月には、「國ノ青年指導方針ノ強力ナル一元的貫徹ヲ期ス²⁴⁾」るため、大日本青少年団が結成されるに至り、ここにすべての青年団体は統合されて総動員体制に編入されたのである。

- 1) 『岐阜県史一通史編、近代上』昭和42年、1040—1041ページ。
- 2) 郡上郡教育振興会『郡上郡郷土誌』昭和37年、361ページ。

- 3) 由井正臣「軍部と国民総合」、『ファシズム期の国家と社会 I—昭和恐慌』東大出版会、153ページ。
- 4) 『岐阜県史』、1041ページ。
- 5) 芳井研一「青年団運動の思想」『歴史公論』1976年5月号、109ページ。
- 6, 7) 前掲論文、110ページ。
- 8) 前掲論文、109ページ。
- 9) 『岐阜県史』、1041ページ。
- 10) 岐阜県連合青年団『青年団発達史』昭和10年、16ページ。
- 11) 前掲書、3ページ。
- 12) 前掲書、16—18ページ。
- 13) 由井正臣、前掲書、163ページ。
- 14) 国立教育研究所『日本近代教育百年史8、社会教育(2)』1974年、243ページ。
- 15) 『青年団発達史』、36ページ。
- 16) 前掲書、5ページ。
- 17) 国立教育研究所、前掲書、246ページ。
- 18) 前掲書、252ページ。
- 19) 前掲書、264ページ。
- 20) 前掲書、261ページ。
- 21) 前掲書、267ページ。
- 22) 前掲書、269ページ。
- 23) 前掲書、271ページ。
- 24) 前掲書、274ページ。

イ 郡上青年団の「凌霜塾」建設運動

以上のような青年団運動の一般的動向を前提にして、次に、郡上郡青年団の活動について、凌霜塾建設運動を中心に考察してみよう。

岐阜県連合青年団編『青年団発達史』の昭和9年度の「主要行事摘録」をみると、「自五月三日至同五日、聖恩奉体国民精神作興旗挙戴式、皇太子殿下御降延奉祝大会、大日本連合青年団十周年記念大会開催サレタルニ付各郡市ヨリ一名宛ノ代表団員ヲ集メ、宮脇總裁始メ、太田、野倉理事引率ノ下ニ出席ス」と記され、これを受けて「自七月十日至同十三日、本県主催中堅青年養成講習会開催サル¹⁰⁾」と記されている。凌霜塾建設運動は、この講習会を契機に発生したのである。

郡上郡青年団『団報、第二十二号、凌霜塾堂建設号』の「凌霜塾堂建設運動経過報告」によれば、凌霜塾建設運動の契機について、「皇太子殿下御降延記念事業並に郷土義人慰靈顕揚施設に就き、一般団員より要望あり、幹部に於いて考慮中の所適々昭和九年七月十日より四日間、八幡町慈恩寺に於いて岐阜県主催中堅青年養成講習会開催せられたるに依り、その会期中に

種々協議を遂げ、講師熊谷大日本連合青年団主事、今井県社会教育課長、県社会教育主事補諸先生の御指導を受け、我等の修養道場凌霜塾堂の建設を以て最適急務の施設と認め調査準備に取りかかる事とす²⁾」（傍点筆者）と記されている。また、この時のより詳しい事情について、熊谷大日本連合青年団主事は次のように述べている。すなわち、講習会期間中のある日の夕方、「ただならぬ真剣さ」に溢れた一人の青年「郡上郡八幡町の楠章君」が部屋を訪ねて来て、郡上八幡町は風光明媚であるため、毎年夏には近傍の都会地より避暑を名にして多くの観光客が押し寄せ、町の風儀を乱すので、青年達の日常生活は享楽的で自堕落になりがちである。それゆえ、何とかして青年団運動を起こしたく、その方法を教えて欲しい、とたずねた。そこで、「何か青年の常に誇りにするような伝統的な郷土精神はないか」と質すと、「あります、わたしたちは、凌霜隊を生んだ郡上青年の誇りを常に忘れません。どんな場合でも、あの凌霜精神を失うほどのものは、絶対にない筈です」と答えた。それゆえ、その凌霜精神を現在に生かすようにと示唆し、「その方法のまずははじめとして、青年の道場をつくる」ことを勧めた³⁾、と。

ところで、この記述では、青年団運動を起こす理由として、反都会主義、反向都離村的風潮のみ挙げられているが、1934（昭和9）年当時の社会状況、すなわち、恐慌下の農村民の苦境が続く一方で、政府・軍部による軍備拡張の進行して行く状況の中、同年開かれた東海四県連合町村長大会で、郡上郡白鳥町長の、次のような悲痛な発言がなされていたことを考えると、その理由に、当時の郡上郡青年団の「官製的」性格を認めることができよう。「農山村経済ニ於テハ打続ク不況ノ為ニ多額ノ負債ヲ起シ、加フルニ先般ノ風水害ニ依リ現在デハ何共カトモ云ヒ得ザル状態デアリマス。此苦境ニ沈淪シテ居ル農村民ヲ救ワンガ為ニハ、吾等ハ政府ヘ対シ何十回トナク陳情ニ陳情ヲ重ネテ居ルノデアリマスガ、政府当局者ハ其レ程ニ思ヒヲナシテ呉レヌノガ実ニ遺憾千万デアル。年々政府総予算ナルモノハ実ニ龐大ナル予算デハ有ルケレ

ドモ、殆ンド軍事費ニ費消サレテシマウノデ有ル。…今ニ餓死セントスル路頭ニ迷フ農民デモ、法ノ為ニハ借金シテデモ公税ハ納メバナラヌ。之マデニ勤メテ居リ之マデニ苦シニ居ル農山漁村ヲ放任シ救済セズシテモ軍備拡充セネバナラヌカト思フ時、吾々ハ實ニ慨嘆ニ堪ヘナイノデアリマス…⁴⁾。」

当時、農村の疲弊を打破するために農村更生が叫ばれていたが、その実態は、農林省の「農山漁村経済更生計画の方針」として出された「農山漁村は協力一致し、自奮更生隣保共助の精神に基づき、其の効果の徹底を期せざるべからず、之が為には、学校及青年団、婦人会・教化団体・在郷軍人会等の教育教化機関は、能く産業経済の各機関と連絡し、精神作興の任に当たるべし⁵⁾」（傍点筆者）という指示に示されるように、「農村改造」ではなく、「経済更生は先ず精神更生から」という標語の下に、「生産性をたかめるための科学技術の導入よりも、善良なる観念の注入⁶⁾」による、まさに「農村更生」でしかなかった。また、これに対応して、文部省も、1932（昭和7）年9月、全国学務部長会議において、「第一、農村更生教育要項（一、農村更生の精神教育、二、農村更生の公民教育、三、農村の経済の更生、四、農村家庭生活の合理化、五、農村の淳風美俗の発揚）、第二、農村更生教育の方法（一、社会教育委員の設置並びに活動、二、実業補習学校、青年訓練所、三、青年団、四、婦人会、五、学校教員神職及び宗教家の活動協力を求むること）、第三、農振興の実例調査」等を要点とする「社会教育に依る農村更生案⁷⁾」（傍点筆者）を示したし、内務省も同年9月、国民更生運動に関する地方長官宛の通牒の中で、運動の具体的方法の一つとして、「教化団体、実業団体、男女青年団、婦人団体等民間団体の連絡を図ると共に、学者、教育者、実業家、宗教家其の他の篤志家の協力を求むること⁸⁾」（傍点筆者）と指示している。以上のことから明らかなように、当時の青年団は、農林、文部、内務省等の、民衆教化、農民教化の一環に組み込まれ、極端な精神主義への偏りを示していたのであり、先述の郡上郡青年団副団長楠の主張

も、その精神主義の文脈で把える必要がある。しかし、また、その精神主義は、一方で農村の衰微と破壊を要求し、他方で都市の「大衆社会」状況をもたらした「都市化」現象に対して発生する「社会的気流としての反都市化感情⁹⁾」を利用して、農村内部の矛盾を都市対農村という対立関係にそらし、「社会機構の変革の代わりに観念の局面における変革で対処¹⁰⁾」しようとする農本主義にも連なる点に留意する必要がある。なぜなら、大日本連合青年団主事熊谷の示唆した「青年の道場」は、大正期から昭和初期にかけて、従来の組織的な農民教育機関とは別個に、多くの農村中堅人物養成を主たる目的として全国各地に(1934年当時全国に公称200以上)形成されていた教育機関¹¹⁾、技術、経営等を教授するのではなく、「皇國のために死んでも歎をはなさない農民魂の鍛錬を主眼とする¹²⁾」「昭和農業恐慌に対応した人物養成を極限までおしそすめた精神訓練の場」としての、「加藤完治の日本国民高等学校を主流とする農民に対する道場式の塾風教育機関¹³⁾」をモデルにしていたと考えられるし、また、その「青年の道場」建設運動は、青年の「自主的」エネルギーを国家へと吸収した、あの、かっての、田沢義舎を中心に進められた造営奉仕活動や日本青年館建設のための一円拠金運動をモデルにしていると考えられるからである。

いずれにしろ、大日本連合青年団と県の「指導を受け」た郡上郡青年団の、その後の動きを概観してみよう¹⁴⁾。

1934(昭和9)年8月5日、団事務所において幹部会が開かれ、「郷土義人慰靈頤揚の件、中堅人物養成修養道場設置の件、団員宿泊部設置の件、…」等施設内容についての協議がなされ、9月1日には、「皇太子殿下御降誕記念事業凌霜塾堂建設に関する件、団会計より建設費に繰入れる昭和9年度本団歳入出予算更生の件」等、評議員会で満場一致可決され、10月1日には、「評議員会決議事項及団員一錢拠金決議書を各町村に送付準備にかかる」り、11月には、郡下町村において町村青年団指導者講習会を開き建設趣旨の普及に努め、12月より「団員一錢拠金」

が開始された。この拠金運動には、郡内3000青年団員のみならず、郡上出身者で結成された積翠会会員や「関西方面有志者」による拠金が寄せられたり、「郡教育会、郡婦女会に於いては、…学校教員は俸給月額百分の一を、婦女会員は年六銭宛を向う五ヶ年間寄付」したり、また、「遠く滿蒙の地に国防の第一戦に起てる者」や、頭山満等の「本郡出身者にあらざるも其趣旨に賛同」する者の寄付がよせられ、士気昂揚し、運動は着々と進行した。そして、「昭和十年五月、城山の麓に建設敷地として、八幡町本町、八木嘉七氏所有の竹林五百三十一坪を京都在住河井円右衛門氏の喜捨に依り譲り受け、昭和十一年三月十五日各町村青年団員汗の奉仕に依り積雪の中に竹林を伐採し開墾が始まった。城山にあがった時ならぬ郷土愛に燃ゆる若人達の日夜をわかつたぬ開拓の雄叫びは、町に村に流れ、既に無形の殿堂成るの感あり、更に数名の少年は、楠塾頭を慕い積翠山荘、悟竹院等に起居、開墾に奉仕しつつ、共励切磋を始め、茲に期せずして塾生活の創始を見るに至った。つづいて、十一月二十二日、郡青の事務所兼塾生の研修道場として積翠寮を建設…翌年(昭和十二年)には…郡上グラウンドを借り受け、凌霜農園として耕作…、更に翌年(昭和十三年)…積翠神社東隣に、六百坪余の農場が附設、日々充実していった。かくて塾堂本館の建設を待たず、郡内外の男女青年幹部講習を始め、各界の受講希望相次ぎ、日本青年運動の先駆としての宿泊教育が展開され、正に日本青年運動の縮図の感があった¹⁵⁾」と、「凌霜塾治革史」は記している。

表1 郡上郡青年団

年 (年号)	男				女			
	団体数	団員数	収入 総額	支出 総額	団体数	団員数	収入 総額	支出 総額
1977 (12)	17	2,123	3,959	3,923	17	2,194	1,060	977
1938 (13)	17	2,042	4,192	3,935	17	2,285	1,171	1,079
1939 (14)	25	1,646	4,015	3,893	22	1,478	1,072	973
1940 (15)	17	1,833	4,290	4,037	17	1,978	1,094	997

ところで、以上のように展開する郡上郡青年団の凌霜塾建設運動の意図、目的、そしてその拠って立つ思想とは何であったか。

凌霜塾堂建設会の『趣意書』には、「幕末維新会津白虎隊と共に奮戦した郡上藩凌霜隊士は、久しく脱走兵として地下に埋もれ、近時漸くその忠烈を各方面より認められるに至」ったけれども、「白虎隊は今や世界の白虎隊となって伊国首相ムツソリーニにより鷲の記念碑まで贈られるに反し、異境百里の地に転戦して同じ籠城の惨苦をなめたる凌霜隊士が記念碑はおろかその存在すら大衆に知られず、罪人視されているのは、あまりにもその差が甚しく、今尚慰靈顕揚の赤誠を捧げざるは郷土青年の恥辱」であると、凌霜隊という「郷土の義人」、ひいては郷土そのものに対する世間の不等な待遇に対して憤り、郷土への「正当な」評価を獲得するため、「先ず以って郡上郡史維新史料を蒐めて凌霜隊士の真相を明にし、更に進んで永遠に魂の糧ともなるべき土氣作興大図書館と、心身鍛磨の修養道場を建て、郷土净化の原動力とな¹⁶⁾」すことを意図すると述べられている。また、『趣意書』の後に出了された『決議』では、そこから更に進んで、運動のより明確かつ現実的な目的が以下のように示される。「一、建国の史実を生活に活かし、日本精神の真髓を体得して確固たる信念による全郡上若人の和合団結を期するが為に、二、凌霜隊士、宝曆義民其他郡上を愛し郡上の為に生命を捧げつつも、空しく地下に埋るる郷土義人の恩義に感じ其の慰靈顕揚を期する為に、三、名利を鄭って愛郷の熱火に燃え、飽くまで郷土郡上を死守せんとする中堅青年の育英養成の為に、四、満洲事変の戦死者を始め、工場に商店に農園に街頭に働きつつ、病魔の犠牲となれる郡上若人の亡靈に対し、全団員挙って追悼の赤誠を捧ぐると共に、死者に代わって国難打開の第一線に立たんことを祈念する為に、五、郷土を出でて活躍せらるる先輩並に郡上若人ととの連絡親睦を一層密とし、第二、第三のよりよき『郡上町村』の内外各地に建設されんことを熱望するが為に、六、郡上人の血管に眠る祖先よりの精神的遺産たる、苦難突破の凌霜魂

を更に深く研究し、培養し創造し体现して非常時祖国の危急に捧ぐる為に、七、已むを得ずして郷土を去らんとする次男三男の就職紹介、海外発展思想の啓培、移民教育の発達により郡上若人たるの名を辱めざる決意を促し『青年郡上』の精華を天下に轟かさんが為に、八、業務の研究改善勤労生活を通じて、共同作業訓練の徹底を図り、全郡上若人の結束により『明るく正しい仲よき樂土郡上』建設の基礎工事たらしむる為に、九、堅実なる読書趣味一人一創作熱の鼓吹、郡上体育道の確立によって心身を鍛磨し、祖国の中央丹田部凌霜の靈氣漂ふ我郡上をして、人物出現の靈地たらしむる為¹⁷⁾』（傍点筆者）この運動を実行する、と述べられている。

要するに、「趣意書」や「決議」において、この運動は、郷土への「正当な」評価を得るため、郷土の伝統的精神を発見・再興し、その精神を以って郷土の青年の団結を図り、また、愛郷心をもつ青年を養成し、郷土出身者との連絡親睦を密にし、更には、「非常時祖国の危急に」郷土の伝統的精神を捧げることで郷土の名誉を確保しようとするもの、とされており、したがって、そこには、一切が「郷土」から始まり、一切が「郷土」へと還元される思考、すなわら、郷土主義の論理が認められる。この郷土主義の論理とは、農本主義思想に顯著に認められる論理で、「社会とは、『一村一家』の共同体=郷土のことであり、この郷土を離れた国家もなければ、また郷土を離れた個人も存在しない」という共同体思考方法を指している。このような世界においては、地主制度は、農民支配の制度ではなく、共同体慣行なのであり、地主=小作関係は搾取関係ではなく親子関係とされる。生活窮乏化の打開は、その小作関係の打破には向かわらず、勤労と節約の無制限の強調という方向で解決しよう¹⁸⁾とする論理である。

郡上の「郷土主義」において、この「勤労と節約の無限の強調という方向」による解決の具体化したものこそ、郡上魂=凌霜精神であろう。

ところで、郡青年団副団長であり凌霜塾塾頭の楠の中で、郡上魂=凌霜精神が明確な形を取り始めたのは、1931（昭和6）年頃と思われる。

当時、八幡町青年訓練所の教諭指導員となった彼が、訓練所の機關誌として発行した『郡上魂』の中で、郡上出身の「砲兵大佐菊池門也殿から『凌霜隊遺聞』なる御自筆の原稿を郵送して」もらい、それを読み、郡上魂とはかの凌霜隊士の精神であると確信し、それを以て郡上青年の気風刷新を図ろうと決心したときの興奮を、次のように記している。

「…郡上魂の底知れぬ熱と力、民族的團結心を自覺するにつれて、何よりもなつかしくゆかしく知らまほしきは、郡上魂の代表的象徴たる凌霜隊の史実であった。それがはからずも我が敬慕惜く与はざる同郷の士であり御父君が凌霜隊士の一人であらせられる菊地大佐殿御自身の肉筆原稿をさまざまと読み得る奇縁感激は實に忘れがたいものである。貪るやうに読み終って今や会津の白虎隊はムッソリーニより大理石の記念碑まで贈られて世界的に紹介されたにもかかはらず、同じく義に燃えて死んだ凌霜隊の人々は郷党の人々にすら其名を忘れられんとしている事実に到っては、どうしても涙なしに読み得やうか。其の夜、原稿を懐にしてひた走りに講堂に駆けつけ、体操に集まつた同志を集めて之を朗誦した感激は今も忘るる事が出来ない。郡上に生れて此の祖先の血と涙の結晶を知らずにいた事は實に申訳のない事である。一日も早く之を同志に伝へ光栄ある祖先の靈を昭和の郡上に復活する事は郡上青年の使命と感ずる。…¹⁹⁾」

楠のみならず、「『郡上魂』、おう！何たる我等にふさはしき強く激刺たる意気に溢れて居る誌名であることよ。而して我等は、この榮えある『郡上魂』誌友として恥ざる様修養に勉学に自彊術に勇躍練磨して一心團結以て現社会の汚濁せる秩序乱れたる風紀を一掃し輝しい天地を現出するのが我々夜学健児の重大なる刻下の急務である」²⁰⁾といふ訓練所生の意見に代表されるような心性をもつ多くの青年たちにとって、かつての凌霜隊士の遺児が今や軍の高官になっているという事実は、郡上魂=凌霜精神の生きた典型例と映ったに相違ない。しかし、軍人たる菊

池にとって、青年訓練所と『郡上魂』は、大正デモクラシーによって揺らいでいた「義務教育—青年団—兵役—在郷軍人会」というルートを再建するための一つの可能性ではなかつただろうか。

周知の如く、青年訓練所とは、1925（大正14）年に制定され翌年公布された青年訓練所令に基づき、小学校を卒業した16歳から20歳までの勤労青少年を対象に、修身、公民科、教練、普通学科、職業科などの教科で4年間にわたつて教育するもので、郡上郡の各町村にも補習学校と併せて設置されていた²¹⁾。『郡上魂』も、「青訓五周年を迎へて」と題して、その意義を次のように強調している。

「神經衰弱養成所の倪ある現状教育のさ中に剛健そのものの生活訓練を基調とする訓練所の存在は、我国の偉大なる誇りである。訓練所からは滅多に神經衰弱の如き贅沢病患者は起らない。

智育偏重の弊に漸く目醒めて作業科を特設せんとする中学校が、如何に完全なる設備を凝らして労作教育の実をあげんとするも、活社会の職業戦線に血みどろの奮闘をしつつある補習教育学徒の脚下にも及ばぬだろう。少くも竹刀の擊劍と白刃の真剣勝負だけの相違は否定されないだろう。

…昼間労働に從事しつつ、あはただしくも駆け集まる夜学生に所謂知識のはきだめを注ぎ込み物識りを造るには困難かも知れない。だが、教育の使命があくまでも『生きた人間を造るにあり』との第一義的見地より考察する時、働くべき年輩になって尚も恋々として親の脛をかぢりつつ、空言壯語する昼間学生と、瘦せたりと雖も二本の腕で独立自営の血路を切り開きつつ『生命の糧』としての知識を要求しつつある夜学生と、果して何れが人物鍊磨の好位置にあるだろうか。浮袋を提げつつ、いみじくも水泳の効果を語り聞くお坊ちゃんと、裸体のままで水中に躍り込む生活体验者とどちらが實質に於て優秀なる水泳家たり得るや。

何と考えても現代教育の行詰りは、補習教

育の検討によって、其の活動を打開されなければならぬ。生きるための教育、生活教育、作業教育、労作教育、職業教育、……見よ、近代教育の革新の叫びの中で、少しでも生きる血の氣のあるものとして一つでも補習教育に没交渉のものがあり得るか。異なる点は只主義に強いられて作業するか、生活に即して不言実行しているかに過ぎない。

今や教育界識者の眼光は一様に補習教育の経営に向けられて來た。訓練所と補習学校が合併されて青年学校なる名称の下に新装して、沈滯せる教育界に激刺たる生氣を与える日も遠くはあるまい。やがては義務教育として、否、青年の特権としてあまねく教育の大衆化の実現さるるもの、只時間の問題である事を確信する。²²⁾

要するに、「生きた人間」の育成に教育の使命があるとすれば、「智育偏重」の「現代教育」が「神經衰弱」の「贅沢病患者」しか育成しないのに対しても、「生きた教育」をめざす訓練所や補習学校は、「生命の糧」として知識を要求する勤労学生を「人物鍛磨の好位置」につけることができるということ、そして、今後の方向として、「教育の大衆化の実現」をめざして訓練所と実習学校とを統合したような青年学校を設立すべきだという主張である。この主張には、双方の教育内容の比較ではなく、レベルの異なる理想と現実とを比較するという矛盾を認めうるが、中学校への進学を断念して働くかなければならない多くの青年の存在を前に、大谷大学・早稲田大学を経て、東京での有利な条件の教職を振り切り、郷土の青年教育に賭けた人間の激しい意欲を認めることができる。(そして、その主張は、1935(昭和10)年、予想通りの青年学校が設立されたことで一応の実現をみるが、さらに、凌霜塾において実践されることになるのである。)

しかし、それにもかかわらず、青年訓練所は、元来、訓練所終了者に兵役の半年短縮という特典が与えられたことや、訓練所教官に在郷軍人があてられたこと²³⁾からも分るように、勤労青年(青年訓練所の生徒はまた青年団員となる場合が多い)に対して兵式訓練を行なう目的で

設立されたものなのである。つまり、当初より、「青年訓練所の設置には、在郷軍人会→青年団を民衆動員のための組織としてゆこうとする陸軍側の意図²⁴⁾」があったのである。そして、實際、訓練所職員に在郷軍人の占める割合は、1926年の31.6%から1934年の36.6%と増加し、また、1930年での、訓練所職員に青年団幹部の占める割合は、団長で54.8%(郡部では62.8%)、副団長では43.2%(郡部では51.4%)となり²⁵⁾、ここに、「従来は並存的な関係でしかなかった在郷軍人会と青年団は、青年訓練所を媒介として構造的に結合されるようになった。それは、田中義一ら軍部が構想した義務教育—青年団—兵役—在郷軍人会という軍部主導の国民統合の連鎖を、義務教育—青年団=青年訓練所—兵役—在郷軍人会という形で完成された」²⁶⁾のである。それゆえ、『郡上魂』にみられた感動と熱意は、このような大きな枠組の中でなされたものである以上、その主観的意図とは異なる方向へとからめとられて行く可能性を内包していたのである。

さて、次に、郡上魂=凌霜精神とは、いかなる内容をもつ精神であったのか。『郡上魂』を発展させた雑誌『凌霜』では以下のように説明される。すなわち、郡上魂=凌霜精神とは、「ナニクソ」と「オカゲサマ」という二つの徳性から成り、「オカゲサマは報恩謝徳の象徴、ナニクソは質実剛健の象徴」²⁷⁾で、「ナニクソはオカゲサマの内容によって深められ、オカゲサマはナニクソの実践によって高められる。ナニクソを忘れたオカゲサマは卑屈に流れ、オカゲサマを忘れたナニクソは傲慢に堕ちる」²⁸⁾という、相互補完的かつ不可分の関係にあり、「此の二つを以て自力更生し、此の二つを以て非常時局を開進し、此の二つを以て修身齊家の要訣となし、此の二つを以て農村救済の題材となし、此の二つを以て殖産興業の資科となす」²⁹⁾べき、いかなる場合でも万能な精神である。それゆえ、「ナニクソとオカゲサマは郡上魂の源泉たるのみならず、日本精神の精髓であり、国運進展の二大原動力である。大和魂はナニクソの荒魂が、オカゲサマの大和魂に深められ、淨められて、世界に並び

なき國体の精華となつた」³⁰⁾と。ここにおいて、凌霜隊士の精神は、郡上の精神から日本精神となり、ついには、世界で最も優秀な精神になつたとされる。その理由として、「ナニクソの意志は、仏教渡來前の我大和民族の血潮の中にも漲り高鳴っていた」し、「世界優秀民族は悉く…ナニクソ精神を發輝」しているが、「日本独自のナニクソは、仏教渡來によってオカゲサマの法雨に浴し、大胆の中に退一步、内省と謙遜の敬虔さを失わなかつた」点が挙げられる。かくして、「オカゲサマの口癖は、仏教思想の結晶で我国民の和を生命とする、なごやかな宗教的情緒を培つて來た。日本仏教の最大の特色は、オカゲサマの純情にナニクソ精神の燃え上つた所にある」³¹⁾として、郡上魂=凌霜精神と仏教思想との間に密接な関係のある点が明らかにされる。そして、更に、「『凌霜』と双翼両輪」³²⁾の関係にある雑誌『法味』において、仏教思想の中でも、特に淨土真宗との関係が示されている。すなわち、「我が凌霜塾中心の非常時青年団運動」が成功し、「理想郷郡上の名が今や全国津々浦々に響く様に」なつた理由は、「郡内一円に亘つて淨土真宗の尊きみ教えが漲つて居り、如何なるお方でも魂の奥には宗教信念が土台をなして居る為」であり、そこに、「絶対者帰依の信念」が生成することによつて、「他の条件は不備でも、現在の如く、一郡挙つて眞の銃後の護りである若人の団結が出来」³³⁾たのである、と。また、「非常時局に際し、…特に淨土真宗の信徒は、眞俗二縁の宗風に隨がいて御国に報じ仏恩に謝すべく粉身碎骨の御奉公をなすべき」³⁴⁾とも述べられて、仏教、特に淨土真宗による郷土青年の団結と国家への忠誠が強調されている。このことは、八幡町34寺院のうち、真宗東派（大谷派）13、真宗西派（本派）11、臨濟宗1、淨土宗1、天台宗1、日蓮宗1、曹洞宗2という内訳からも分るように、³⁵⁾郡上において淨土真宗への信仰が強いということ、また、郡青年団團長が僧職（淨土宗）であり、副團長兼凌霜塾塾頭が寺の二男（淨土真宗）であることも関係していよう。

以上、凌霜精神の内容について考察してきた

が、次に、その凌霜精神を培養・継承する場としての凌霜塾の教育内容について考察してみよう。凌霜塾では、『凌霜塾概要』に記されているように、「郡上無形ノ遺産タル凌霜魂」を基礎にして、「1、中堅人材ノ育英、2、地方風教ノ刷新、3、青年体位ノ向上、4、郷土産業ノ開発、5、郷土文化ノ創造、6、郷土出身者トノ連絡」³⁶⁾を行つべく、通年部（一年以上在塾する者）と短期部（一ヶ月以上一年以内在塾する者）に属する十数名の塾生、あるいは、「二・三日及至一ヶ月に亘つて入塾し、心身の修練に努める青年や、一泊鍛錬講習会に参加する人々」に対して、「晴耕雨読実習体験ヲ主トシ（タ）…凌霜魂ノ体得」「「拝ミ勵キ学ブ」ヲ至楽トスル人物ヲ陶冶シ黙シテ働キ、大自然、無言、教訓ヲ受ケントスル敬虔心（ノ）修養」や、「何時何處デモ明ルク正シク仲ヨク生キ抜ク潤達ノ大度ト頑健困苦=堪フル体力ノ鍊成」「私心ヲ去ッテ第一義ニ生キ抜ク旺盛ナル殉皇ノ精神鍊磨」等を主眼とした指導がなされた³⁷⁾が、その鍛錬指導の一日とは、以下のようなであった。

表2 凌霜塾の日課表

朝、午前五時起床朝食前ノ活動二重キヲ置き左ノ行事ヲ行フ													
朝	午前	五時	起	床	朝	食前	ノ活動	二重	キヲ	置	き左ノ	行事ヲ	行フ
3	2	1	夜	2	6	5	4	3	2	1	朝	朝	
就寝	午後十時	7	夕	6	5	4	3	2	1	午前九時ヨリ午後五時	五時	マデア作業	
青年学校夜学	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
諸当番記録	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
夜ノ行事、仕前参拝、神宮巡拝、家庭へ挨拶	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
農場当番、残飯貯ヒニヨル家畜飼育	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
委託作業、郡牛舎所屬牧場管理、梅林經營管理	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
夕食中又ハ夕食後各自一日ノ生活感想發表	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
作業終了後三分鐘浩機教訓練実施	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
青牛ノ店勤務	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
農場作業、残飯貯ヒニヨル家畜飼育	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
委託作業、郡牛舎所屬牧場管理、梅林經營管理	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
夕食中又ハ夕食後各自一日ノ生活感想發表	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
作業終了後三分鐘浩機教訓練実施	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
青牛ノ店勤務	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
農場作業、残飯貯ヒニヨル家畜飼育	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
委託作業、郡牛舎所屬牧場管理、梅林經營管理	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
夕食中又ハ夕食後各自一日ノ生活感想發表	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
作業終了後三分鐘浩機教訓練実施	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
青牛ノ店勤務	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
農場作業、残飯貯ヒニヨル家畜飼育	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
委託作業、郡牛舎所屬牧場管理、梅林經營管理	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
夕食中又ハ夕食後各自一日ノ生活感想發表	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
作業終了後三分鐘浩機教訓練実施	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
青牛ノ店勤務	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
農場作業、残飯貯ヒニヨル家畜飼育	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
委託作業、郡牛舎所屬牧場管理、梅林經營管理	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
夕食中又ハ夕食後各自一日ノ生活感想發表	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
作業終了後三分鐘浩機教訓練実施	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
青牛ノ店勤務	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
農場作業、残飯貯ヒニヨル家畜飼育	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
委託作業、郡牛舎所屬牧場管理、梅林經營管理	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
夕食中又ハ夕食後各自一日ノ生活感想發表	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
作業終了後三分鐘浩機教訓練実施	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
青牛ノ店勤務	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
農場作業、残飯貯ヒニヨル家畜飼育	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
委託作業、郡牛舎所屬牧場管理、梅林經營管理	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
夕食中又ハ夕食後各自一日ノ生活感想發表	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
作業終了後三分鐘浩機教訓練実施	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
青牛ノ店勤務	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
農場作業、残飯貯ヒニヨル家畜飼育	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
委託作業、郡牛舎所屬牧場管理、梅林經營管理	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
夕食中又ハ夕食後各自一日ノ生活感想發表	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
作業終了後三分鐘浩機教訓練実施	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
青牛ノ店勤務	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
農場作業、残飯貯ヒニヨル家畜飼育	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
委託作業、郡牛舎所屬牧場管理、梅林經營管理	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
夕食中又ハ夕食後各自一日ノ生活感想發表	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
作業終了後三分鐘浩機教訓練実施	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
青牛ノ店勤務	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
農場作業、残飯貯ヒニヨル家畜飼育	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
委託作業、郡牛舎所屬牧場管理、梅林經營管理	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
夕食中又ハ夕食後各自一日ノ生活感想發表	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
作業終了後三分鐘浩機教訓練実施	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
青牛ノ店勤務	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
農場作業、残飯貯ヒニヨル家畜飼育	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
委託作業、郡牛舎所屬牧場管理、梅林經營管理	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
夕食中又ハ夕食後各自一日ノ生活感想發表	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
作業終了後三分鐘浩機教訓練実施	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
青牛ノ店勤務	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
農場作業、残飯貯ヒニヨル家畜飼育	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
委託作業、郡牛舎所屬牧場管理、梅林經營管理	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
夕食中又ハ夕食後各自一日ノ生活感想發表	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
作業終了後三分鐘浩機教訓練実施	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
青牛ノ店勤務	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
農場作業、残飯貯ヒニヨル家畜飼育	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
委託作業、郡牛舎所屬牧場管理、梅林經營管理	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
夕食中又ハ夕食後各自一日ノ生活感想發表	就寝	7	2	1	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	午前九時ヨリ午後五時	マデア作業	国語、英語、商業、算術等ヲ短時間授業ス	朝	朝	
作業終了後三分鐘浩機教訓練実施	就寝	7	2	1	午前九時ヨ								

呼を終えて美化作業をなし、後、朝の学科に移ります。

朝食終れば、塾の付属農園たる郡上グラウンドの開墾に、軍歌勇ましく出征軍人の心持で出発します。開墾場では心身鍛練の絶好道場として、一同黙々として大自然に親しみつつ、一鍬々々が皇運扶翼であり、又百難突破の大勇猛心を練る最善の方途と信じて全力を捧げて働きます。

一日の作業を終り、毎夕食の後では各自一日の感想を発表します。之が塾の最も楽しい時間です。

それが終わってから塾生は、八幡青年学校へ出席し、十時頃夜の行事を終えて一日の生活に感謝しつつ就眠するのであります。」³⁸⁾

さて、こうした鍛練の一日が続くなかで、凌霜塾が「郡の塾堂」となり、「郡の塾堂は県の塾堂となり、名声の隆々たる日本の塾堂となり、今や世界注目の一つとなる」³⁹⁾画期的事件が起った。それは、日独文化協定締結を記念して行われる大日本連合青年団派遣の日独交歓青年使節の一員に、凌霜塾の主事宗広力三が選ばれたことである。新聞は、1938（昭和13）年5月27日の出発から、同年11月20日、郡上へ戻るまでの間、訪独青年使節の消息・便り、訪日したヒットラー・ユーゲントの動向、あるいは、八幡町がヒットラー・ユーゲントへ「青年宿泊所凌霜塾堂設立の由来とその使命」の独訳文を渡したこと等、関連のニュースを次々に伝えたこと⁴⁰⁾により、「凌霜魂の四海発揚」と凌霜塾生のみならず、郡上その他の多くの青年達が奮闘したばかりでなく、「塾堂も、世界の塾堂となりて日々視察來塾者なき日は一日も無之、一同忙殺罷在次第に御座候」⁴¹⁾程の盛況を呈するようになった。

ところで、ヒットラー・ユーゲント（Hitler Jugend）は、1926年結成され、当初S・Aの一部門であったものが、1932年4月にSAから分離され、「全国指導官 Reichsleiter」に任命されたバルドゥール・フォン・シーラッハを指導者に、1935年3月、党の集団配置の一つとして承認された、青少年の全体主義的掌握のための巨

大な党付属団体である。その配下には、ヒットラー・ユーゲントそのもの他、「幼年団」（Jungvolk）、「ドイツ女子青年団」「少女団」、および、「ドイツ女子青年団」によってつくられている「信美団」（Glaube und Schönheit）が含まれ⁴²⁾、青少年は、10歳から14歳まで「幼年団」、14歳から18歳までヒットラー・ユーゲント、18歳以上は正規の党員に、そして、その後も、19歳で6ヶ月の勤労奉仕団（Reichsarbeitsdienst）、そしてさらに、2年間の兵役という順序をたどるべきとされていた。しかし、1936年12月1日からは、ヒットラー・ユーゲントは国家組織とされ、すべての青少年の参加が義務づけられた。⁴³⁾宗広の「訪独だより」によれば、8月下旬、そのヒットラー・ユーゲントを始め、党の各施設・運動等を見学し、9月2日には、ヒットラー・ユーゲントの指導者シーラッハと会見⁴⁴⁾、さらに、9月19日付の便りでは、「…過般約一週間にわたるナチス党全国大会をニュルンベルクに於て約一週間にわたって見学し、…十日十二日の二回にわたって正式にヒットラー総統閣下に視聴を賜わり過去の幾多の闘争を物語る中にも慈愛滿顔の偉大なる人格に接し洵に肝銘致しています」⁴⁵⁾と、その感動を伝えている。そして、約半年間にわたる訪独の旅を終え、「大使命を果した」英雄として郷土の大規模な歓迎を受けた⁴⁶⁾後、ドイツ体験を次のようにまとめた。すなわち、現在の西欧には、「持てる国英仏のうろたえ、持たぬ国独伊の頑張り」という好対照がみられるが、独伊の頑張りは、「日本精神の一部の欧州に於ける出現あるいは燃え移り」であって、そこには、「凌霜に生き享樂に滅ぶ」という凌霜精神の国際的実例がある。いざれにしろ、独伊によって、今や「世界の一大転換」が進行されつつあるのは事実であり、特にドイツにおいて、それを推進している力は、「『総ては独逸の為に』と一國一民族一ヒットラーを目標に、中心帰一、共生隨喜して滅私奉公、ゲルマン民族無形の遺産プロシア魂に団結して正義の為に聖戰ござんなれと、ヒットラー総統を中心とする国民団結の偉大なる力」であり、特に、「其の中心原動力」は「独逸青年層の団結と氣魄」であるため、「青

年を覚醒させる事によってもう一度全独逸を起ち上らせんとするドイツは、青少年運動には特に力を入れ先づよい組織と施策が完備し、又、人的要素をよく整え常に青年として大熱願に燃え立たせている。それゆえ、「国は常に青年により若返る」ということ、「中心帰一」、「共生隨喜」を共通のものとして確認し、「古今未曾有の昭和大維新天業恢弘の前に、先ず凌霜健児の大奮起を望む」⁴⁷⁾と結論している。かくして、ヒットラー・ユーゲントの「歌謡」の効果に「感銘」を受け、早速、凌霜塾の教育を取り入れたのをはじめ⁴⁸⁾、以上のような考えの下、凌霜塾の活動は、「愈々生氣激刺として已むに已まれぬ愛郷愛國の熱血」⁴⁹⁾を育んでいったのである。

- 1) 岐阜県連合青年団編『青年団発達史』昭和十年、12ページ。
- 2) 郡上郡青年団『団報』第二十二号、昭和十一年、40ページ。
- 3) 熊谷辰治郎『青年とともに』泰文館、2~6ページ。
- ところで本書では、昭和8年夏講習会となっているが、昭和9年夏の誤りと思われる。
- 4) 『白鳥町史一通史編上』745ページ。
- 5) 村松憲一「農村青年教育の展開とファシズム」、早稲田大学社会科学研究所ファシズム研究会編『日本のファシズムII—戦争と国民』、260ページ。
- 6) 村松、前掲論文、262ページ~
- 7) 前掲論文、270ページ。
- 8) 国立教育研究所『日本近代教育百年史10、産業教育(2)』1973、476~477ページ。
- 9) 高橋徹「都市化と機械文明」「近代日本思想史講座」6、1960年筑摩書房、206ページ。
- 10) 久保義三郎『日本ファシズム教育史』1969年、明治図書、276ページ。
- 11) 『日本近代教育百年史10』717ページ。
- 12) 綱沢満昭『日本の農本主義』紀伊国屋新書、105ページ。
- 13) 村松寛一、前掲論文、287ページ。
- 14) 以下、注のない場合、『団報』第二十二号参照。
- 15) 凌霜塾ゆかりの会『凌霜塾沿革史』1~2ページ。
- 16) 『団報』第二十二号、28~29ページ。
『団報』第二十二号、30~31ページ。
- 17) 『団報』第二十二号、30~31ページ。
- 18) 久保義三郎、前掲書、277ページ。
- 19) 『郡上魂』第1巻第8号、昭和6年9月15日発行、9~10ページ。
- 20) 前掲書、10ページ。
- 21) 郡上郡教育振興会『郡上郡郷土誌』昭和37年、365ページ。
- 22) 『郡上魂』第一巻第四号、昭和6年6月30日発行、

- 1~2ページ。
- 23) 青年訓練所規程第16条「公立青年訓練所の主事は実業補習学校長又は小学校長に、指導員は実業補習学校又は小学校の教員、在郷軍人その他適当と認めたる者に地方長官これを嘱託す」(傍点筆者)
- 24) 古屋哲夫「民衆動員政策の形成と展開」「季刊現代史」6号、29ページ。
- 25) 由井正臣、前掲書、164~165ページ。
- 26) 前掲書、165ページ。
- 27) 『凌霜』第2巻第2号 昭和9年1月、6ページ。
- 28) 『凌霜』第2巻第6号、昭和9年6月、1ページ。
- 29) 『凌霜』第2巻第2号 昭和9年1月、6ページ。
- 30) 『凌霜』第2巻第4号、昭和9年4月、1ページ。
- 31) 『凌霜』第2巻第4号、昭和9年4月、1~2ページ。
- 32) 『凌霜』第2巻第7号、昭和9年7月、6ページ。
- 33) 『法味』第14輯、昭和13年11月、39~40ページ。
- 34) 『法味』第11輯、昭和12年12月、41~42ページ。
- 35) 『郡上八幡町史』下巻、昭和36年、687ページ。
- 36) 凌霜塾『凌霜塾概要』、1ページ。
- 37) 前掲書、3ページ。
- 38) 『凌霜』第5巻第3・4号、昭和12年4月、3ページ。
- 39) 『積翠会報』63ページ。
- 40) 岐阜日々新聞においては、5月27日、6月20日、7月12日、7月29日、8月3日、8月10日、8月16日、8月21日、8月24日、9月2日、10月3日、10月4日、11月1日、11月9日、11月10日、11月12日、11月15日、11月16日、11月19日、11月20日、11月22日の紙上で関連ニュースを報じている。
- 41) 『積翠会報』64ページ。
- 42) フランツ・イノマン『ビヒモスーナチズムの構造と実際』みすず書房、65~66ページ。
- 43) 山口定『ファシズム』有斐閣選書、233ページ。
- 44) 『積翠会報』16ページ。
- 45) 前掲書、17ページ。
- 46) 岐阜日々新聞、昭和13年11月20日
- 47) 『積翠会報』19~21ページ。
- 48) 「岐阜県郡上郡の凌霜塾を訪ねて」「青年」昭和14年4月号、82ページ。
- 49) 『凌霜』第7巻3号、昭和14年3月、4ページ。

三 大陸“郡上村”開拓団の送出

周知のように、満州農業移民の送出が本格化するのは、1936(昭和11)年8月25日、移民政策が国策として閣議決定され、「20ヶ年100万戸送出計画」に基づいて動き始めてからであるが、1937年後半期から、大量送出の方法として考えられた分村計画が次第に全国的規模で具体化されていくようになるものの、実際には、その計画は思うように進まなかった。また、「大人の開

拓移民は利己的、かつ、物欲が強くて」、「大和魂の皇國農民觀に基づく激しい労働」に耐えられないということもあって、「16~19歳の純情な青少年義勇団を編成し、満州に送り込もうという考え方」¹⁾から、1937年11月、「満蒙開拓青少年義勇軍編成に関する建白書」が出され、同年12月、「満州青年移民実施要綱」²⁾が決定され、その要綱に基づき、1938（昭和13）年1月には、「昭和13年度満州青年移民（青少年義勇軍）募集要領」³⁾が決定され、2月から、各道府県に割当、募集が始まった。

こうした移民政策の動きの中で、1937（昭和12）年11月、凌霜塾塾頭楠が、大日本連合青年団より開拓地視察に派遣されることになった。当時の新聞は、このことを次のように報じている。「大日本連合青年団では、国策『百万戸満州農業移民送出計画』に順応し、明十三年度から青少年団員の大量満州移民を実現せしめることになり、移民団募集の前提として先づ各府県毎に移民に関与すべき中心指導者を設置するべく府県の協力を求めて満蒙事情実地踏査班を派遣する事となつたが、本県からは、実業教育主事上窪信侍、郡上郡八幡青年学校楠章の両氏がこれに加わり、来る二十九日から十二月二十四日までの約三十日間にわたり満蒙を踏査する…」⁴⁾。大日本連合青年団による「国策順応」した満州視察団一員に岐阜県代表として参加した彼は、「国内の青年運動は、大陸に関係しなければ意義がない」と痛感し、「凌霜精神を大陸に移植すること」⁵⁾を考え、帰郷後、「旅装を解く暇もなく、各方面を奔走しては、所信を披瀝したり、視察報告をかねて協議会を開いたり、大陸発展遊説旅行隊をつくって活動したりして、不眠不休の奮闘をつづけた」⁶⁾。ちょうどその頃、郡上郡崇田村出身の開拓民が「匪賊」に殺されたという知らせが届いたため、塾生はじめ多くの青年達は憤慨し、「弔合戦を…われわれの凌霜魂にかけて」⁷⁾というアピールの中で、義勇軍の募集が行なわれた。その結果、1938年2月には「60余名の先遣隊志願者」があり、その中から34名が選ばれ、4月には、21名が大陸へ向った⁸⁾。このように、初めてかかわった義勇隊送出が成功

したことから、凌霜塾のみならず郡上青年の間に、満州移民熱は高まつていったのである。

ところで、岐阜県農務課移民主任から、満州国開拓総局へ「移民の仕事の責任者として着任」した田中宏和は、「何とかよい地区を獲得して、岐阜県から」集団移民を入れようと考えていたが、丁度、その頃、在満の岐阜県出身者等5名の入植申請を受け、20戸の入植計画をたて、「十三年十二月に十五戸を内地から入れるべく、(私が)直接、郡上へ募集に帰」⁹⁾った。田中が「郡上へ帰」った理由として、まず考えられるのは、当時、郡上は、県内で最も満州移民に熱心な地方として知られていたからであろう。特に郡上郡和良村は、「現在、満州移民百三十家族をだしており、満蒙開拓青少年義勇軍にいたっては、二十四名もすでに渡満しており、なお後続志願者も続々あるが、一ヶ村としては恐らく全国にその比をみないことといわれている」¹⁰⁾程であった。しかし、それ以上に重要なのは、すでに満州に於て、田中と楠との結びつきがあったという点である。第7次先遣隊岐阜班長・長野喜代治と田中との対談の中で、楠との出会いが次のように述べられている。

長野 「先生は郡上郡凌霜塾の楠さんをしっていますか？」

田中 「しっているとも、岐阜県唯一の同志だ。あのものゆるが如き烈々たる意氣と熱、憂国の情は滾々と溢れるあの気魄、誠に敬服している人だ」

長野 「何時しられたのですか。在郷中、先生の口から楠さんのことは承りませんでしたが」

田中 「昨年冬、楠氏が満州移民視察団岐阜県代表として来満された時、僕はお会いしたのだ。氏の言々句々に魅せられ徹宵語ったよ。話は満州移民の重大性から移民団の慰問の件までかたったが本当にピッタリ合ったのだね。全くあの時は愉快だったよ。僕が県にいて奨励行脚の際、同志を見つめた時と同じ気持だよ。お互に連絡し、お互いに激励し合うと約して別れたが、以来百年の友と同じく交っているよ。だから岐

阜県の移民界のことはみな楠氏からきいて
している様なわけさ。新聞等も一週間に
二度位おくって下さるよ」。

長野 「そうですか。吾々岐阜班員も楠さん
には敬服しています。満州視察に来られて
から凌霜塾報を班員に各々一冊宛おくって
下さったり激励文を度々下さいますが、誠
に感激して居ます」

田中 「僕も内地へかえったら真先に凌霜塾
に馳せ参じ様と思っているがね。岐阜県に
ああいう方が五・六人あると素晴らしいが
ね…」¹¹⁾

その頃、県は各町村青年団員に対し(12月9日)，また、県連合青年団は二・三男を対象に(12月25日)，満州拓殖講習会を開き，移民熱をあおっていたが、翌1939(昭和14)年1月、郡上にて田中は開拓講演会を開き、国策としての満州開拓の重要性と新しい村造りについて、青年団の参画を説いた¹²⁾。これを受け、青年団長会が開かれ¹³⁾、郡青年団を挙げて賛同推進することになり、また、町村長会も協力を約束した。これを契機に、凌霜塾は、一郡から一村を生むという「産村運動」を企画。「凌霜塾幹部は三分して、内地にいる者は募集送出を担当し、現地に入植する者は興亜凌霜塾を創出すること」とし¹⁴⁾たのである。この当時のことを回顧して、田中は、次のように記している。

「思えば昭和十四年一月十一日、凌霜塾の二階に浅野弁真、楠章、山下勘治、辻村徳松、日置朝太郎、宗広力三の諸氏を始め塾堂関係者六十余名が会合し、郡上村編成についての真剣な討議と研究を行ないました。あの時熱血漢楠氏が凌霜精神に燃える青年で、大陸に凌霜村を造ろう、それにはよい土地が必要だ、その土地を責任をもって確保してくれるか、土地がなかったら腹を切るか、と真剣な発言があり、私は即座に、土地がなかったら腹を切る、然し腹を堵けて土地を確保するが、万一入植者が計画通り出来なかつた場合は腹を切るか、と質したところ、よし切る。これで大陸郡上村二百戸編成の議が成立したのであります」¹⁵⁾。

『凌霜一大陸郡上村建設号』に掲載された「大陸郡上村建設趣意書」の内容は、こうした決定方法にふさわしいものである。すなわち、「郡上若人ノ夢床ニモ忘レ得ザリシ多年ノ宿望郡上村建設ノ大願」が「皇紀ニ千六百年ノ建国祭記念トシテ具体化」されることになったのであるから、「大陸郡上村建設ノ機運ト其ノ重要性ハ最早議論ノ時ニ非ズ」、今や「拳郡一致…即時断行計画具体化ノ実施期」であり、また、内外の情勢をみると「憂國ノ赤誠視ルニ忍ビザルモノアリ」、それゆえ、とにかく「大陸郡上村建設ノ使命ノ重大性」を信じて「断呼念願ノ貫徹ヲ期スル」必要がある¹⁶⁾、という内容で、大陸郡上村建設の主旨は結局、明らかにされないままで、即時実行を強調する、極めて性急な内容であった。いざせにせよ、当日の決定は、「凌霜塾を中心とする開拓推進一郡上郡17ヶ町村の満州郡上村建設計画決定。14年度から200戸を分村すべく、4月より15名の先遣者、15年度20名、16年度50名、17年度50名、18年度65名(送出予定)」¹⁷⁾と新聞に発表された。そして、田中は、直ちに帰満して諸準備を整えた後、県当局に対して、以下のような便りを出した。

「前略 先般帰省の折は皆様御声援にて公主嶺移民十五戸募集のところ三十戸の応募者を纏め得度段有難く厚礼申上候。却説、郡上郡訪問の際具体化せし大陸郡上村建設の議については招墾所当局と再三折衝結果入植地を吉林省舒蘭村水曲柳地の五千九百町歩を決定仕候、建国二千六百年を記念し郡上郡末曾有の大事業が就緒につきしを見るは小輩の最も欣喜に耐えざる折、今後も能ふ限り尽力を致す覚悟に御座候」¹⁸⁾。

かくして、2月19日、山下、辻村、和田の青年団理事三人と小酒井崇田村長は田中の案内で現地を視察し、移住適地と決定、直ちに、帰国し先遣隊を郡内に募集した。

その際、郡青年団は、以下のような「趣意書」を出した。

「 大陸郡上村建設先遣隊募集趣意書
興亜ノ曉鎮六合ニ轟キ世界維新黎明ノ大氣
ハ全郡上若人ノ血ヲ大陸ニ滾ラヤ、大和民族

大陸移動ノ中心原動力タラシメントスルノ秋，興亞ノ源泉第二ノ故郷大陸郡上村建設ノ大願ニ燃ユル凌霜健児ノ胸ニ高鳴ルモノハ何ゾ，『吾等ノ汗デ我等ノ村ヲ』凌霜ノ靈氣漂フ大陸ノ新天地ハ郡上若人ノ熱血ヲ待ツコト久シ。

時ハ來レリ，憂國愛郷ノ凌霜健児義烈ノ前ニハ敢然トシテ嵐ニ戰ヒ永遠不滅ノ聖業ヲ翼賛シ皇國農士トシテノ真ノ生甲斐ヲ求ムルノ土來レ。

泡沫ノ如キ名利ヲ蛇蝎シ，陋習旧弊ヲ打破シテ飽ク迄眞実ヲ慕ヒ断呼邁進シテ青年郡上創造ノ大願ニ燃ユルノ土來レ。護國ノ英靈義烈ノ血涙コモル大陸ノ土タラントスル滅私奉公ノ若人來タレ。

興亞聖業貫徹ノタメニハ命モ要ラズ名モイラズ，財モ欲セズ，天皇陛下ノ御為ニ君ヶ代ヲ讚ヘテ欣然死ニ得ル歎ノ勇士來レ

一、郡上村建設ノ要旨

帝国不動ノ國是ニ基キ皇紀二千六百年ヲ記念奉公ノタメ山間地郡上郡ヲ挙ゲテ滿蒙開拓ノ一翼ニ参ジツアリタルニ更ニ今回熱烈憂國愛郷ノ青壯年ヲ中心トシテ本郡連郷郡上村ヲ大陸ニ建設シ以テ皇國八紘一宇ノ大精神ニ答へ奉ラントスルモノナリ。

二、代表者

団長山下勘治，副団長辻村徳松，和田年男。

三、入植地

満洲国吉林省舒蘭県水曲柳地区内。

四、入植計画戸数

第一年度 一五戸 第二年度 二〇戸

第三年度 五〇戸 第四年度 五〇戸

第五年度 六五戸 計 二〇〇戸

五、応募資格

年齢ニハ限リナキモ特ニ先遣隊ニアリテハ二十歳以上三十歳マデノ身体強健思想堅実憂國愛郷ノ熱意アル士。(以下略)¹⁹⁾

えながら，かつて「吾等の汗で吾等の宮を」のモットーで塾堂建設に結集した「凌霜健児」のエネルギーを前提に，今度は大陸に「我等の村を」建設する「中心的原動力」として，「滅私奉公」，「天皇陛下ノ御為ニ…欣然死ニ得ル」「昭和の凌霜隊士」を要求している。ところで，国策としての満洲農業移民は，農本主義者加藤完治と関東軍の石原・東宮との結合によって出発したことからも分かるように，「『満洲国』の治安確保のための移民，対ソ防備・作戦上の移民，『五族協和』の中核としての移民，満洲における重工業地帯防備のための移民」²⁰⁾等，軍事目的の移民と，国内農村疲弊を「打開」するための移民，すなわち，過剰人口対策・「農村更生計画」の一環としての移民という，二つの目的から成っていたが，この「趣意書」いにおいては，農村の疲弊という国内農民の切実な現実は背後に退けられ，軍事目的としての移民にアクセントが置かれている。より正確に言えば，移民の目的ではなく，移民という国策に順応すること自体にアクセントが置かれている。この点は，先遣隊募集に万全を期するために開かれた「郡上郡青年団主催分団長講習会」での「神前誓約」に，はっきり認めることができる。すなわち，「唯物功利ノ思想ヲ排シ，國家経済総力ノ増大ニ資スルベキ一切ノ国策ニ順応」することによって，「思想戦士」として「大陸郡上村建設ノ…原動力タラシメンコトヲ期ス」²¹⁾と。というのも「国策に順応すること」，「経済思想戦士としてあくまで唯物享楽の共産主義，利己的個人的の英米仏に対し，戦って戦って戦いぬく」²²⁾こと，「東亜建設の思想戦士として大陸の第一戦に起ち，防共の中軸たる」ことは，「飽く迄義に働き，全体に生きんとする没我献身の伝統精神」²³⁾を有する「凌霜健児に課せられた歴史的必然の国家的最高使命」と考えられるからである。ここに，大陸“郡上村”開拓団の推進主体の特異性——青年団運動を基礎に，「思想戦士」を養成する「凌霜塾」の存在一を認めることができる。

かくして，大陸郡上村建設先遣隊は，「中堅青壯年から二九名を選び凌霜塾で内地訓練の上，

山下団長・辻村副団長が引率²⁴⁾、1939(昭和14)年3月28日郡上を出発し、4月1日現地に入植したのである。

その後、郡青年団は、本隊送出のため、一般開拓民の募集に取り組むことになるが、その際、「大陸郡上村建設要項」を出した。以下、この「要項」を先の「先遣隊募集趣意書」と比較しながら、大陸郡上村開拓送出の特徴をまとめておこう。まず、この「要項」では、「世界維新」、「思想戦士」、「天皇陛下ノ為ニ…欣然死ニ得ル鍔ノ勇士」といったトーンの高い言葉は用いられず、「郡上は山村で郡全体の92~3%が山、あと7~8%のところが耕地で、農民も五反百姓ではとても駄目だし、それから商工業も受け入れてくれない」ということで、青年の将来は暗かった²⁵⁾という実感に根ざした「要旨」が述べられている。すなわち、「岐阜県郡上郡の農家一戸当耕作面積は僅か六段歩に満たざる状態にあり、加うるに農村積年の封建的思想より生じたる数多くの事態は如何に合理的農業経営によるもこれを打開するは困難なる状態なり。今事変を契機として開拓国策も益々重要視せらるるに至り茲において凌霜気魄ある郡上青壯年は友邦満洲大陸に伸展し第二の郡上を建設し以て農村の更生、郡上郡の發展延いては祖国百年の大計を樹立せんとす。是等同志を打って一丸とし愈々4ヶ年計画200戸を満洲國に移し以て堅実なる満洲國農村中堅分子たらしめんとするものなり」²⁶⁾。要するに、国策に順応するという点に変わりはないが、わずかな土地と地主・小作制度の条件下では、いかに合理的農業経営を以としても、

農村の疲弊は解決できないので、大陸に第二の郡上を建設すること、すなわち、分村することにより、母村との共栄を図ろうとする、「現実的な内容に変わっている。もっとも、他市町村の分村計画と比べて、送出戸数200戸の算出基準・方法（それが、いかに形式的なものであろうとも）があきらかにされていない点など、具体性を欠いているのであるが。ともあれ、この「要旨」から、大陸郡上村建設が、「一郡または数郡内の数から町村が合同して、各町村とも年次的送出計画を樹て、毎年数ヵ町村からの送出移住者によって200戸ないし300戸の移住村を構成する」²⁷⁾「庄内」型の分村計画、いわゆる分郷計画として進められていることが分かる（表3、4、5、6参照）。

次に、代表者、入植地に変更はないが「用地面積 3,000町歩（200戸分）、内訳 水田300町歩、畠1,500町歩、山林1,200町歩（一戸当水田1町5段、畠7町5段、山林6町、計15町歩）」と、新たに、具体的な数字が提示され、「皇國農民」「思想戦士」等の観念による勧誘ではなく、欲望の現実的充足に力点が置かれている。しかも、土地の取得方法に関しては、「満洲拓殖公社所有地なるを以て、所有土地は満拓より郡上村開拓組合、是れが分譲を受くるものとす」とし、また、現住民の処置方法に関しては、「総て舒蘭県当局の御指示に従うものとす」として、現地において現住民との土地に関するトラブルのないことを強調している。しかし、ここには、満拓が農業移民用地として獲得した巨大な土地（1941年3月末日で1,172ヘクタール）は、当時の一般的な売

表3 農家耕地所有別戸数

耕作地 年(昭和)	5 反未 満	5 1 町 未 満	1 3 町 未 満	3 5 町 未 満	5 10 町 未 満	10 50 町 未 満	50 町 以 上	合 計
1937 (12)	5,591	2,047	790	72	36	12	2	8,550
1938 (13)	5,193	2,198	866	62	31	11	2	8,363
1939 (14)	5,226	2,231	869	66	31	10	2	8,435
1940 (15)	5,268	2,210	787	67	27	10	2	8,461

表4 農家耕作地別戸数

耕作地 年(昭和)	5 反未 満	5 1 町 未 満	1 2 町 未 満	2 3 町 未 満	3 5 町 未 満	5 町 以 上	合 計
1937 (12)	4,175	3,702	606	24	4	1	8,512
1938 (13)	3,939	3,817	672	21	5	—	8,454
1939 (14)	4,043	3,799	627	20	4	—	8,493
1940 (15)	4,234	3,621	624	21	3	—	8,503

岐阜県における満州農業移民について（中道）

表5 郡上郡町村別戸数

年(昭) 町村名	1937 (12)	1938 (13)	1939 (14)	1940 (15)	年(昭) 町村名	1937 (12)	1938 (13)	1939 (14)	1940 (15)
	八幡町	1,992	1,988	1,960	1,976	相生村	690	685	685
川合村	450	436	435	443	嵩田村	485	485	480	466
山田村	516	517	505	492	下川村	595	597	595	596
弥富村	674	667	667	621	口明方村	453	445	448	448
牛道村	627	630	632	630	奥明方村	634	626	638	655
白鳥町	945	958	954	962	西和良村	555	553	550	550
高鷺村	702	698	684	681	和良村	720	709	708	706
北濃村	530	529	529	533	東村	705	693	707	708
西川村	357	356	355	357	計	11,630	11,572	11,527	11,509

買価格として一シャン（約67アール）当たり、荒地5~25円、熟地50~100円前後であったものを、荒地2円、もともと熟地あった荒地10円、熟地最高20円という、時価の3割以下の極めて低廉な価格で買収した土地であり、それに対する反満抗日の動きを、日満軍警による執拗な「討匪行」によって押さえ、1939年3月頃、一応の治安が保たれるようになった、という背景があったのであるが²⁸⁾。

次に、募集方法としては、郡上郡青年団を主体とし、「郡上郡町村長会・同在郷軍人分会・同仏教会・同教育会・同農会・同神徳会・同女子青年団・町村農会および岐阜県移民協会が後援をなし、挙郡一致の体制をとて、「郡上郡下の青壮年有志を募る」と明記されている。

さて、「趣意書」に変更の加えられた点は、入植時期および入植計画戸数である。すなわち、5ヶ年200戸送出計画が4ヶ年200戸送出計画に変更され、それに伴い、「第1年度30戸（先遣隊）、第2年度50戸、第3年度50戸、第4年度70戸、計200戸」と変更された。この変更は、当初（1月~2月段階）の計画の第1年度15戸と第2年度20戸との総戸数に相当する先遣隊を、3月末、すでに送出してしまったための、期間短縮と思われる²⁹⁾。しかし、実際には、1943（昭和18）年5月の新聞に、5月5日「最後の」7名が渡満すると「入植者

合計200」となり、「計画が完了する」と記されているように³⁰⁾、結局、当初の計画通り、開拓民送出は、5年間にわたるのである。ただ、『岐阜県満洲開拓史』によれば、昭和20年当時の現地戸数は177戸825人とされており³¹⁾、又、『郡上村開拓団員名簿』より戸数を試算してみると、181戸710人（現地出生者を除く³²⁾）で、送出戸数200戸との間にギャップのある点に留意しておくべきである。その理由としては、本来1戸を成すはずの家族が形式的に2戸として送出され、現地で再び1戸となる場合や、現地に来たけれども、他の開拓団あるいはその他へ転出した場合等が考えられる。しかし、送出計画戸数に遠く及ばなかった他町村の分村計画と比較すれば、大陸“郡上村”開拓団の送出は、たとえ送出戸数が形式的なものであろうとも、一応「成功」と言ってよからう。ともあれ、1943年5月、計画戸数の送出は「完了」したのである。

- 1) 岐阜県連合青年団編『青年団発達史』昭和十年、12ページ。
- 2) 郡上郡青年団『団報』第二十二号、昭和十一年、40ページ。
- 3) 熊谷辰治郎『青年とともに』泰文館、2~6ページ。ところで、本書では、昭和8年夏講習会となっているが、昭和9年夏の誤りと思われる。
- 4) 『白鳥町史一通史編上』745ページ。
- 5) 松村憲一「農村青年教育の展開とファシズム」、早稲田大学社会科学研究所ファシズム研究会編『日本

表6 町村別自小作戸数

町村名	年(昭和)	本業				副業				本業				副業				
		1937 (12)	1938 (13)	1939 (14)	1940 (15)													
八幡町	自作	5	22	2222	24	66	66	92	92	相生村	自作	310	311	311	311	38	28	28
	自作兼小作	53	45	45	47	132	132	101	101	自作兼小作	自作	291	296	296	296	25	11	6
	小作	29	60	60	63	103	103	115	115	生村	小作	32	29	26	20	11	9	9
	計	87	127	127	134	301	301	308	308	計	計	633	636	634	627	74	48	43
川合村	自作	166	135	136	136	—	—	—	—	自作	自作	123	127	127	127	4	4	7
	自作兼小作	155	142	156	156	—	—	—	—	自作兼小作	自作	275	280	284	247	17	5	5
	小作	28	47	48	56	—	—	—	—	小作	小作	56	53	52	60	3	17	20
	計	349	324	340	348	—	—	—	—	計	計	454	454	463	439	24	26	32
山田村	自作	152	140	221	156	21	19	—	—	自作	自作	117	117	117	117	21	21	21
	自作兼小作	226	234	154	242	9	12	—	—	自作兼小作	自作	264	264	108	108	19	15	15
	小作	40	27	69	43	4	10	—	—	小作	小作	98	98	261	260	15	19	19
	計	418	401	444	441	34	41	—	—	計	計	479	479	486	485	55	55	55
弥富村	自作	190	202	193	186	10	15	25	25	口	自作	90	100	75	92	14	17	11
	自作兼小作	268	293	222	210	17	9	24	24	自作	自作	249	239	285	233	19	13	11
	小作	104	72	121	102	15	11	26	26	方	方	55	52	29	38	16	21	14
	計	562	567	536	498	42	35	76	76	村	計	394	391	389	363	49	51	36
牛道村	自作	197	200	200	199	11	10	8	8	自作	自作	306	367	318	320	8	7	10
	自作兼小作	362	364	368	369	6	6	6	6	明	明	134	101	90	90	21	18	12
	小作	44	42	40	38	3	2	—	—	自作	自作	33	40	15	13	7	20	5
	計	603	606	608	666	20	18	14	14	村	計	473	503	423	423	33	45	27
白鳥村	自作	172	138	131	133	47	16	11	11	西	自作	384	388	386	390	11	11	10
	自作兼小作	381	375	377	72	20	—	—	—	自作	自作	73	70	69	64	—	—	—
	小作	145	66	67	67	63	16	12	12	和	自作	10	7	7	7	—	—	—
	計	555	585	577	577	182	52	33	33	良	作	364	465	462	461	11	11	10
高鷲村	自作	268	267	259	267	16	18	11	11	東	自作	169	114	144	116	25	38	35
	自作兼小作	288	286	266	272	21	23	26	26	自作	自作	393	440	438	438	34	14	18
	小作	3	3	—	—	—	—	—	—	和	自作	26	25	25	26	15	41	21
	計	559	556	525	559	37	41	37	37	村	計	588	579	57	580	74	93	74
北濃村	自作	122	156	156	152	15	12	12	12	東	自作	366	324	325	326	11	13	13
	自作兼小作	310	285	285	264	11	1	2	2	自作	自作	270	251	255	252	10	12	12
	小作	32	22	22	39	1	10	10	10	和	自作	23	31	35	38	1	2	2
	計	464	463	463	455	27	23	24	24	村	計	609	606	615	616	22	27	27
西川村	自作	86	110	110	72	36	3	1	1	自作	自作	3,173	3,218	3,201	3,129	354	225	296
	自作兼小作	180	171	171	198	16	4	3	3	和	自作	4,029	3,986	3,863	3,867	429	251	251
	小作	27	26	25	56	6	6	6	6	東	計	782	862	902	926	263	259	259
	計	293	307	306	326	57	13	10	10	自作	計	7,984	8,066	7,971	7,918	1,046	894	806

(1939年度の副業は、資料が欠如していたため不明)

岐阜県における満州農業移民について（中道）

- のファシズムII—戦争と国民』、260ページ。
- 6) 松村、前掲論文、262ページ。
 - 7) 前掲論文、270ページ。
 - 8) 国立教育研究所『日本近代教育百年史10、産業教育(2)』1973、476-477ページ。
 - 9) 高橋徹「都市化と機械文明」「近代日本思想史講座」6、1960年筑摩書房、206ページ。
 - 10) 久保義三郎『日本ファシズム教育政策史』1969年、明治図書、276ページ。
 - 11) 『日本近代教育百年史10』、717ページ。
 - 12) 綱沢満昭『日本の農本主義』紀伊国屋新書、105ページ。
 - 13) 松村憲一、前掲論文287ページ。
 - 14) 以下、注のない場合、『団報』第二十二号参照。
 - 15) 凌霜塾ゆかりの会『凌霜塾治革史』1-2ページ。
 - 16) 『団報』第二十二号、28-29ページ。
 - 17) 『団報』第二十二号、30-31ページ。
 - 18) 久保義三郎、前掲書、277ページ。
 - 19) 『凌霜』第7巻第2号。昭和14年2月。1~2ページ。
 - 20) 高橋泰隆「日本ファシズムと農村経済更生運動の展開」「土地制度史学」65。1974年。19ページ。
 - 21) 『凌霜』第7巻第2号。2ページ。
 - 22) 『積穀会報』87ページ。
 - 23) 前掲書、89ページ。
 - 24) 『岐阜県満洲開拓史』111ページ。ところで、先遣隊の人数に関して、『郡上八幡町史』には、22名とされ、その名簿が付記されている。
 - 25) 『岐阜県満洲開拓史』849ページ。
 - 26) 『凌霜』昭和14年5月。ここでは、『郡上八幡町史』下巻。510~511ページ。又、『岐阜県満洲開拓史』35~36ページ。
 - 27) 『満洲開拓史』207ページ。
 - 28) 浅田喬二「満拓と東拓」「朝日ジャーナル」1972年7月14日号。69ページ。71ページ。
 - 29) しかし、『岐阜県史』では、「入植計画」戸数は昭和14年30戸、同15年70戸、同16年70戸、同17年80戸、同18年(縁故移民)50戸の計300戸」(通史編近代上、1,107ページ)と記されている。この計画表が、事実だとすれば『凌霜』第8巻第3号の「満洲大陸郡上村便り」に「熟々30名、1ヶ年汗の苦行…、本来本隊70戸、明年度100戸入植…」と記されていることから推測して『要項』の後、一時、変更されたものと思われる。
 - 30) 毎日新聞、昭和18年5月1日。
 - 31) 『岐阜県満洲開拓史』113~114ページ。また『白鳥町史』には、「終戦前の現地戸数」は190戸と記されている(834ページ)。
 - 32) 前掲書、126~139ページ。

四 「郡上郷」開拓団の送出

郡上郡に満州移民運動の第2の波が押し寄せるのは、大陸郡上村開拓団の送出が「完了」した直後である。すなわち、"郡上郷"開拓団送出は、郡上郡が「満洲開拓特別指導郡」に指定されたことを契機に始まるのである。では、その

「満洲開拓特別指導郡」とは何か。

「20ヶ年100万戸送出計画」の第1期5ヶ年計画が、1941年で終了したのに伴い、政府は、満洲開拓第2期5ヶ年計画を、同年12月31日閣議決定し、翌1942年1月6日、それを「満洲国政府」と共同で正式発表した。しかし、この計画の発表時期からも明らかのように、すでに前年の12月8日より太平洋戦争は始まっており、この戦争が「労働力の大量兵員化と軍需産業の労働力使用の急増化」をもたらし、「国内労働力の枯渇状況を激化させ」¹⁾ことで、満洲移民の確保がますます困難になることを予想できたにもかかわらず、この計画は発表されたのである。では、その第2期5ヶ年計画とは何か。

表7 第二期五ヶ年計画年度別計画戸数表

年 度	昭和17	18	19	20	21	計	
一般開拓民	13,000	25,000	33,000	41,000	47,000	159,600	
内 訳	集団及 (集合) 9,800	(集合) 2,000	22,000	28,000	35,000	40,000	
分 散	1,000	3,000	4,000	4,000	5,000	17,000	
商鉱工	200	600	1,000	2,000	2,000	5,800	
義 勇 隊 卒 業 者	10,500	8,800	11,700	11,500	19,700	62,200	
内 訳	農	10,200	7,900	10,500	10,300	17,700	56,600
鉱 工 その他の	300	900	1,200	1,200	2,000	5,600	
計	23,500	34,400	44,700	52,500	66,700	221,800	

「満洲開拓第二期五ヶ年計画要綱」は、その「方針」において、次のように述べている。「満洲開拓政策第二期五ヶ年計画に東亜共栄圏内ニ於ケル大和民族ノ配分布置ノ基本国策に照應シ二十ヶ年百万戸計画ノ開拓政策基本要綱ニ則リ更ニ第一期五ヶ年計画ノ実績ニ鑑ミ現下ノ戰時態勢ニ即応シ日滿両国一体的ノ重要国策タル使命ヲ更ニ昂揚シ特ニ日本内地人開拓民ヲ中核トスル民族協和ノ確立達成、東亜防衛ニ於ケル北方拠点ノ強化、満洲農業ノ改良発達等々増産促進ニ重点ヲ指向シテ之ガ策定ヲ為スモノトス²⁾。この方針の特徴は、満洲移民の使命を、「(イ)日本人農業移民を中核とする『民族協和ノ確立

達成」、(ロ)「東亜防衛ニ於ケル北方拠点ノ強化」、(ハ)農産物の増産³⁾の3点にしほり、なかでも、(ロ)の「北方拠点ノ強化」という具体的目的や、(ハ)の総力戦体制に即応した主要食糧の確保という目的にアクセントが置かれ、満洲移民の軍事的役割が更に強化されている点である。ところで、このように性質の変化した移民を確実に送出するため、政府(大東亜省⁴⁾)は、「満洲開拓第二期五ヶ年計画実行目標」を示した。その中で、「開拓民並ニ青年義勇隊ノ積極的募集方策」の「日本側ニ於ケル方策」として、「満洲開拓完遂ノ重要性ヲ広ク全国民ニ周知徹底セシムルタメ各種関係機関ヲ動員シ国民運動ノ展開ヲ図ル」ことや、「転廃業者ノ大陸帰農開拓民ヘノ積極的誘致ニ努ムル」こと、更には、「計画ニ計上セラレタル開拓民ノ確実ナル送出ヲ期スル為開拓団編成ノ法制化ヲ図ル」ことを挙げながら、「開拓運動ノ全面的昂揚ヲ図ル開拓団ノ編成ヲシテ計画的ナラシムル為、開拓特別指導郡ヲ設置シ逐次全国各郡ヲ網羅スル⁵⁾」(傍点筆者)という方法を提示している。これは、「全国府県の中に特に開拓に熱意深く、幾多の好条件に恵まれている模範郡数個を『特別指導郡』に指定し、これに集中的に開拓に要する施設を与え、逐次その内容を隣接郡に拡大し、郡から全県へ、県から全国への開拓運動の昂揚⁶⁾」をめざした、新しい開拓民送出運動なのである。すなわち、拓務省(大東亜省)の『開拓特別指導郡指示』の「特別指導郡設置計画要綱」によれば、特別指導郡は「開拓運動に関する既往の実績、立地条件、将来の見透等につき調査検討するとともに地区内における適当なる指導者の存否、関係機関の協力態勢等を考慮」して選定され、「概ね五ヶ年計画においての郡内各町村につき開拓団編成計画を具体化せしめ自今継続的に編団計画を遂行」させるもので、また、その特別指導郡の指導には、「府県」が当たり、当該郡には「専任職員が設置」されるか、あるいは、郡を区域とする適当な機関が新設され、指導に当る⁷⁾、という内容のものである。この「特別指導郡」に、第1回の昭和17年度において、9県12郡が指定されたが、この年は「一応発足し

たに止まり、18年度から厳しく実践された」⁸⁾。そして、この「開拓特別指導郡」の指導のために、かって大陸郡上村開拓団の指導に当たった田中が、「大東亜省の推薦により再び岐阜県に戻って来」⁹⁾たのである。

以上のこと前提として、以下、郡上郡における「開拓特別指導郡運動」=産郡運動の展開を考察してみよう。

1943(昭和18)年4月27日、「郡上地方事務所において郡町村長会議が開催、これには、郡及び町村農会長、同翼賛壯年団長、凌霜塾頭等が参集し、中央よりは大東亜省、満洲移住協会、県より拓務関係係官列席のもとに、特別指導郡設置に関する研究討議が行われた」¹⁰⁾。5月7日、「郡上村長会を開催し、皇國農民確立の上からも特別指導郡設置は不可欠必須たるに鑑み、町村長としては、これが設置実現に邁進することとし、一応500戸送出することに内定し、また改めて郡内主脳部を集めて再協議することとなる」¹¹⁾。5月18日、新聞に、郡上郡が満洲開拓特別指導郡に指定されることに内定したと、発表された¹²⁾。そして翌19日の新聞には、正式発表は「6月中旬、各町村長、農会、産組、青校、男女青年団、青少年団、日婦その他各団体代表者150余名の合同会議を開いて成案を得た」後しながらも、「向う5ヶ年に第3次集団開拓団として500戸を送出」するため、「送出第一目標」を以下のように計画していると発表された。「△方針一(一)純小作農を第一目標とし、小作兼自作、自作兼小作農の順序に及ぶ方針なること(二)純小作農中耕地(畑を除く)一農家当所定反別に達せざるもの第1次送出目標としたこと、(三)大体前二項をもって送出の対象とするも、右をもって送出目標に達せざる場合に農家労力を調査し耕地反別に比して労力不適正や認めらるるものにつき入植を懇意するものなること、(四)さらに必要に応じ転廃業者にして適当と認めらるるものを対象内に入れること。△割当戸数算出方法(一)方針(二)による純小作農町村別戸数の郡内純小作農総戸数内に対する百分比を算出し5ヶ年計画で500戸を基準として按分算定す。(二)既に分村計画を実施している高

鷲、奥明方・和良の3ヶ村は割当の対象より一応除外する」¹³⁾。この発表内容は、要するに、郡内の小作貧農から順番に開拓民として送出して行くということ、しかも、5ヶ年500戸送出という、送出数がすでに設定され、その送出数を達成すべく、各町村の小作貧農数に比例配分する、という、棄民的かつ強制的性格を強くもった計画であることを示していた。そして、6月11日、「開拓指導郡拓殖協議会は、地方事務所に、大東亜省、農林省満洲移住協会各係官および平林県兵事厚生課長、田中事務官が臨席、郡内各町村長、農会、産組、郷軍、翼壯、青少年各団体長、青校教員、国民学校、凌霜塾代表者たち170余名参集のもとに、郡上拓殖協会の設立、母村の皇国農村確立とにらみ合わせての拓土送出割当その他全郡に展開する拓殖運動について協議」¹⁴⁾した。この拓殖協会については、「協議会を発会式に切り替えて、協会規約、役員および予算を議決し、満洲開拓特別指導郡町村計画実施要項を作り発足した」¹⁵⁾。ここで作られた「満洲開拓特別指導郡町村計画実施要領」では、「分村計画樹立実行＝関スル中心機関」として、「町村長ヲ会長トシ、農会、翼賛壯年団、軍人分会等ノ幹部其他適當ナル人々ヲ委員トスル分村委員会ヲ設置」し、「翼賛壯年団、軍人分会、増産推進隊、婦人会、青少年団其他各層ヨリ指導力実践力ヲ有スル人材ヲ選抜シテ講習ヲ行ヒ分村運動ノ推進力」とし、さらに「全村男女各層ヲ通シテ興亜教育、分村計画ノ徹底、満洲開拓ニ関スル認識強化ヲ図」¹⁶⁾ることを指示している。すなわち、役場(行政機関)を中心に総動員体制をとつて、従来よりも更に強力な「拳村一致」「拳郡一致」の開拓運動を進めるよう指示しており、また「先遣隊ハ計画戸数ノ二割ヲ送出スルモノニシテ、之ガ人員ハ七月中ニ決定シ、八月上旬ヨリ一ヶ月間…訓練ヲ受ケ、九月中旬渡満…」とか、「第一年次本隊ハ計画戸数ノ四割ヲ適當トシ、明春三月送出スルモノトス」¹⁷⁾と、詳細にわたって指示し、確実な開拓民送出を期していた。

そして、翌12日、町村長会が開かれ、当初500戸であった送出戸数が1,000戸¹⁸⁾に倍増され、以下の5開拓団編成にすることを決定した。すなわ

ち「第一開拓団＝郡上八幡50、川合50、口明方50、第二開拓団＝山田50、弥富100、西川50、第三開拓団＝白鳥50、北濃50、牛道50、第四開拓団＝相生100、高田100、下川50、第五開拓団＝西和良100、東50」¹⁹⁾。それから、6月23日、田中事務官の出席の下、翼壯団を中心とした協議会が開かれ、「11日の決議事項に基づき、翼壯としてのとるべき協力方法」²⁰⁾が協議された。また、田中自身、その頃、新聞紙上に、「開拓特別指導郡の構想—“郡上郷の建設”へ」と題する連載記事を書き、開拓特別指導郡制度の説明を行いながら、一方で「“郡上郷”開拓団」は、図1のように「5つの村が大地区に梅の花のごとく併列し」て成立立つもので、「かような大計画は開拓史上始まって以来の壯举である」と述べ、他方では、「各町村の総耕地と農家戸数によって一戸当たり一町歩として余剰戸数を算出し…合算したところ送出可能戸数3,754戸」になったと述べ、開拓民送出運動を鼓舞していた²¹⁾。

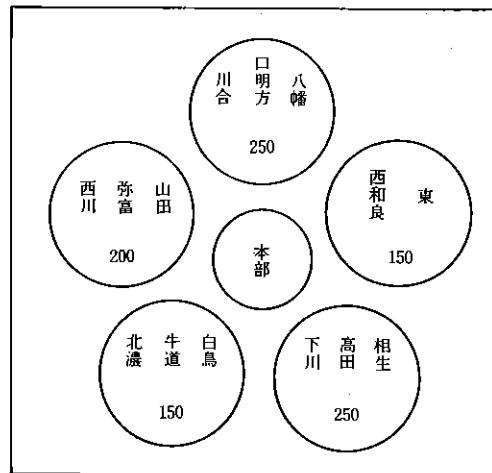


図 1

その後の開拓運動の動きは、急にテンポを速める。7月10日から12日まで、郡内各編団地区協議会が開かれ、7月15日から22日までは、町村別講演会や座談会が開催され、7月24日から8月3日まで、郡下各町村の開拓推進員27名が内原訓練所へ入所し²²⁾、中央鍛成を受け、8月4日より9月2日まで推進員18名が渡満し現地視察を行った。

また満洲移住協会、県の各係官を講師とする開拓啓培講演会」が開かれ、9月7日より10月3日までは、町村長をはじめとする「開拓特別指導郡運動の第一線にある人々二十余名²³⁾」が開拓団視察に渡満、10月6日には、推進員と「第一線」との合同の現地視察報告会・協議会が開かれる、という目まぐるしい動きを示す。その間、郡上郷開拓団の編成が進められたが、「編団は最初の予定を変更して6ヶ団をもって“郡上郷”とすることになり、いま一挙に六ッ児を産む陣痛の最中にある」²⁴⁾と表現されるような交渉過程を経て、10月28日、各開拓団名と団長・指導員名が発表されるとともに、「三ヶ年計画で六開拓団千三百五十戸を送出し」「五年後に郡上郡六開拓団で一ヶ村を形成し」「全満一の“大陸郡上郷”」を建設するという、当初計画を変更した構想が発表された。団名と送出計画戸数は以下の通りである。すなわち、積翠開拓団—川合・八幡・口明方3ヶ町村—300戸、西和良開拓団—西和良村—200戸、瑞穂開拓団—西川・弥富・山田3ヶ村—200戸、興和開拓団—相生・高田・下川3ヶ村—300戸、東村開拓村—東村—200戸、秀真開拓団—白鳥・北濃・牛道3ヶ町村—150戸である。²⁵⁾

その後、各町村役場にて、先遣隊員の銓衡が行われ、翌1944(昭和19)年1月より、先遣隊員の渡満が始まった。そして表8にあるように、同年3月15日現在で、計画先遣隊員数280に対しても、送出先遣隊員数は233名、同年度入植者数は275名という高い数字を示した²⁶⁾。当時、国内労働力が極端に不足していたことを考へると、このような短期間にこうした多くの人数を送出するについては、かなりの無理があったと推測されるが、当局からは、こうした「先遣隊の大挙入植は、開拓史はじまって以来の壮挙」と賛えられ、また、開拓運動関係諸機関により、現地報告として「特別指導郡ということで、…日満両国、満拓、県公署その他関係各層から痒いところへ手の届くような御援助と御指導を受け」「建設資材や農具、食糧など…運びきれない」程の優遇を受けていると、母村へ伝えられたのである²⁷⁾。

表8 郡上郷開拓団先遣隊送出現況

(昭和十九年三月十五日現在)

合計	東 村	西 和 良	秀 真	瑞 穂	興 和	積 翠	団 名
	東 村	西 和 良 村 計	北 中 白 濃 島 村 計	西 山 弥 富 川 田 村 村 計	相 當 生 田 川 村 村 計	下 生 田 川 村 村 計	口 川 八 幡 明 方 村 村 町 計
一、四〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇
一、八〇〇	四〇〇	四〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇
六八	一〇八	一二二	五三二	二五六〇九	一八二七九		
二六五	二四	二八〇二六	二〇八〇二	七五一一八	一九三三三		
二三三	三四三	二〇〇四六	二五八三四	九五七一七	三七五〇二		
八八	六八	一〇六四	一八二六	三三	二三五〇八		不足遣 数隊
二七六	二六八	二八二二	二九六〇三	七〇七〇三	三一二九〇		渡先 満遣 数隊
一八	四三	二一一	二一一	三二一	四三一		幹 部 数

出所：『岐阜県満州開拓史』

こうした流れの中で、大東亜省委員となった菊地中将はじめとする凌霜塾後援会が「凌霜塾の再出発」を期して、1944年10月9日、凌霜塾友会を結成した。この動きは、かつて大陸郡上村建設の主体として花々しく活躍した凌霜塾が「昭和16年改組によって郡青少年団の經營に移管されて以来、その本然のすがたが薄らぎ機能の發揮も鈍り、かつ創設当時の同志とかくれた後援者の期待にも反するという現実からして、速やかに經營方針を復古して同志と有志の手によって盛り立て、天下の凌霜塾として使命の完遂に直進」²⁸⁾させようと意図したものであった。しかし、郡上郡における開拓民送出運動の主体が、開拓特別指導郡運動の展開によって、完全に行政機関に移行している中で、同志的結合を強調した、このような凌霜塾復活の動きこそ、開拓民の減少による当局者の苛立ちと、半強制的送出方法の証左ではなかったか。

分村移民は、当初、村の更生、農民の更生として出発したが、「一方で移民を送り出さねばな

らない事情と、しかしながら他方で応募者が少ないという事情のもとでは、…分村の大義名分は失われ、ただ移民を送り出すことのみが要請され」、かくして「目的達成のために残された方法は半強制²⁹⁾しかなくなる。その意味で、「満州へ渡ることは、国民自身の意思によるものだったと一般的に思われているが、それは明らかに間違いである。国内にあっては満州へ出かけさせるように仕組まれていたのである。決して国民がすんで満州へ渡る選択をしたわけでは」³⁰⁾なかったと言えよう。しかしながら、「彼らの志向を支えた現実的動機が、ほとんどまったくみずから生活の破産からきていて、このことを考慮した『国策』なるものに、やすやすとのった」ため、後、「この『国策』にやすやすとのったみずからの愚」³¹⁾を痛感しなければならなかつたことも、また間違いないのである。

- 1) 浅田喬二「満洲農業移民政策の立案過程」「日本帝国主義下の満洲移民」、84ページ。
- 2) 大東亜省編『満洲開拓第二期5ヶ年計画実行目標』
- 3) 前掲書、85ページ。
- 4) 拓務省は昭和17年10月31日解散、11月1日より大東亜省
- 5) 大東亜省編、前掲書、11~12ページ。
- 6) 『満洲開拓史』437ページ。

- 7) 前掲書、438ページ。
- 8) 前掲書、438ページ。
- 9) 『岐阜県満洲開拓史』831ページ。
- 10) 前掲書、396ページ。
- 11) 前掲書、396ページ。
- 12) 昭和18年5月18日、朝日新聞、毎日新聞。
- 13) 朝日新聞、昭和18年5月19日。
- 14) 每日新聞、昭和18年6月11日。
- 15) 『県史』、641ページ。
- 16) 『岐阜県満洲開拓史』、402ページ。
- 17) 前掲書、403ページ。
- 18) 『県開拓史』では1,400戸なっている。(396~397ページ)
- 19) 每日新聞、昭和18年6月24日。
- 20) 『県満洲史』、398ページ。
- 21) 朝日新聞、昭和18年7月1日、2日、3日。
- 22) 朝日新聞、昭和18年7月23日。
- 23) 朝日新聞、昭和18年9月1日。
- 24) 每日新聞、昭和18年8月26日。
- 25) 每日新聞、昭和18年10月28日。
- 26) 朝日新聞、昭和19年5月17日。昭和20年1月7日。
- 27) 朝日新聞、昭和19年7月2日。
- 28) 朝日新聞、昭和19年8月18日。
- 29) 高橋泰隆「日本ファシズムと満洲分村移民の展開」「日本帝国主義下の満洲移民」344ページ。
- 30) 長浜功『日本ファシズム教師論』大原新生社、昭和56年、191ページ。
- 31) 鈴木正節「『満洲移民』の心情と実態」「歴史公論」No.51~52、75、77ページ。

付記 本稿執筆のため、凌霜塾に関する資料は、楠章氏より御借りした。又、楠氏と元凌霜塾生数名の方から、当時の話を伺った。楠氏はじめ元凌霜塾生の方々に対し、記して御礼申し上げます。

